

2021 年度（2022 年度実施）

『看護系大学に関する実態調査』

（日本看護系大学協議会と日本私立看護系大学協会との協働実施）

一般社団法人 日本看護系大学協議会 データベース委員会

委員長：内布敦子（敦賀市立看護大学）

委 員：朝倉京子（東北大学大学院）、石田千絵（日本赤十字看護大学）、
伊部亜希（敦賀市立看護大学）、鈴木久美（大阪医科薬科大学）、西村ユミ（東京都立大学）

一般社団法人 日本私立看護系大学協会 大学運営・経営委員会

委員長：百瀬由美子（日本赤十字豊田看護大学）

委 員：井上智子（国際医療福祉大学）、棚橋泰之（神奈川歯科大学短期大学部）、
長澤正志（淑徳大学）

「2021 年度（2022 年度実施）看護系大学に関する実態調査」回収状況

	全体	国立・省庁大学校	公立	私立
配布数	297*	44	51*	202
回答数	288	44	51	193
回収率（％）	97.0	100	100	95.5

※大阪公立大学は大阪府立大学と大阪市立大学の2校から回答を得ており、2校として集計しています。

<注記>

- 1) 1 大学で複数の看護の教育課程を持つ場合は課程数としてカウントしています。
- 2) 過年度の数値は、過去の報告書を確認して記載しています。
今回の報告書では、過年度情報は 2019 年度、2020 年度分とし、
2019 年度→2020 年度→2021 年度（今回調査分）を記載しています。

— 目 次 —

1. 看護系学部・学科について

- 表 1-1. 卒業生
- 表 1-2. 編入制度の有無
- 表 1-3. 編入生入学者の出身学校種別
- 表 1-4. 学部・学科に所属する全教員数と男女比
- 表 1-5. 学部・学科に所属する全教員数と職位ごとの割合
- 表 1-6. 年齢構成別の教員数
- 表 1-7. 看護教員の最上位取得学位名称別の教員数

2. 看護系大学院について

- 表 2-1. 大学院の有無
- 表 2-2. 修士課程／博士前期課程
- 表 2-3. 博士後期課程
- 表 2-4. 開講状況
- 表 2-5. 科目等履修制度の設置
- 表 2-6. 大学院に所属する全教員数と男女比
- 表 2-7. 大学院に所属する専任教員数

3. 看護系大学学部・学科、大学院の学生情報について

- 表 3-1. 在学学生数
- 表 3-2. 国立大学の在学学生数
- 表 3-3. 公立大学の在学学生数
- 表 3-4. 私立大学の在学学生数
- 表 3-5. 学部・学科での教員一人あたり平均学生数
- 表 3-6. 修士課程／博士前期課程での教員一人あたり平均学生数
- 表 3-7. 博士後期課程での教員一人あたり平均学生数

4. 看護系大学学部・学科、大学院の入学状況

- 表 4-1. 学部・学科、大学院の入学状況
- 表 4-2. 国立大学・大学院の入学状況
- 表 4-3. 公立大学・大学院の入学状況
- 表 4-4. 私立大学・大学院の入学状況

5. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の状況

- 表 5-1. 卒業生および修了生の人数
- 表 5-2. 卒業・修了時における、取得・既取得免許別人数

6. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の就職・進学状況

- 表 6. 卒業生、修了生の就職・進学状況

7. 教員の研究活動および社会貢献について

- 表 7-1. 研究費の取得状況
- 表 7-2. 設置主体別の研究費取得状況
- 表 7-3. 公開講座について

8. F D・S Dの状況について

- 表 8. F D・S Dの開催状況

9. 教員および学生の評価について

- 表 9-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況
- 表 9-2. 学生の授業評価の実施状況
- 表 9-3. G P Aの導入状況
- 表 9-4. G P A制度の活用について
- 表 9-5. C A Pの導入状況

目 次

10. 看護関連の附属施設について

- 表 10-1. 看護関連の研修事業の有無
- 表 10-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無
- 表 10-3. 附属施設・組織構成について
- 表 10-4. 附属施設の財政基盤について
- 表 10-5. 附属施設の活動内容について

11. 国際交流の状況について

- 表 11-1. 国際交流協定校・施設（姉妹校を含む）の有無
- 表 11-2. 協定校・施設のある国及び学校数
- 表 11-3. 在学生の留学先と公費補助の有無
- 表 11-4. 留学生の受け入れと公費補助の有無
- 表 11-5. 教員の短期海外派遣と公費補助の有無
- 表 11-6. 教員の長期海外派遣と公費補助の有無
- 表 11-7. 海外からの学生以外の受け入れと公費補助の有無
- 表 11-8. 海外からの学生・教員の受け入れ、海外への学生・教員の派遣における大学独自の経済的支援の有無

12. ハラスメント、コンプライアンスに関する取り組みについて

- 表 12-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無
- 表 12-2. ハラスメント事例の発生について
- 表 12-3. 発生したハラスメント事例について
- 表 12-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無
- 表 12-5. 利益相反に関するポリシーの有無
- 表 12-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無
- 表 12-7. 報告義務について

13. 学修支援などについて

- 表 13-1. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無
- 表 13-2. 大学入学前教育の実施
- 表 13-3. 大学入学前教育の対象者
- 表 13-4. 大学入学前教育の学習形態
- 表 13-5. 大学入学前教育の実施体制
- 表 13-6. 大学入学前教育の費用負担

14. 大学と実習施設等の教育連携について

- 表 14-1. 実習施設の研修等における組織としての支援状況
- 表 14-2. 実習施設等と大学間における人事交流の制度や取り組み
- 表 14-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み
- 表 14-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況
- 表 14-5. 臨地実習における課題や問題の有無
- 表 14-6. 臨地実習における課題や問題の内容について

15. 保健師、助産師および養護教諭の教育課程について

- 表 15-1. 保健師教育課程の有無
- 表 15-2. 保健師教育課程の定員数
- 表 15-3. 保健師課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-4. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表 15-5. 助産師教育課程の有無
- 表 15-6. 助産師教育課程の定員数
- 表 15-7. 助産師課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-8. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表 15-9. 養護教諭一種教育課程の有無
- 表 15-10. 養護教諭一種教育課程の定員数
- 表 15-11. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-12. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の内容について

目次

16. 大学、大学院の教育運営経費等について

- 表 16-1. 大学の初年度の学納金
- 表 16-2. 助産師専攻科・別科の初年度の学納金
- 表 16-3. 大学の保健師・助産師・養護教諭一種の学納金（別途徴収額）
- 表 16-4. 看護系の大学院の初年度の学納金
- 表 16-5. 看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金
- 表 16-6. 看護系の学部・学科、大学院の学内研究費

17. 看護師養成のための実習経費等について

- 表 17-1. 看護学実習の平均施設数
- 表 17-2. 看護学実習の平均非常勤等の数
- 表 17-3. 看護学実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 17-4. 看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値、最低額、最高額
- 表 17-5. 看護学実習の1日あたりの実習委託料
- 表 17-6. 看護学実習における学生への補助の有無
- 表 17-7. 在宅看護学実習の平均施設数
- 表 17-8. 在宅看護学実習の実習担当者数
- 表 17-9. 在宅看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 17-10. 在宅看護学実習の1日あたりの平均実習委託料
- 表 17-11. 在宅看護学実習における学生への補助の有無

18. 保健師養成のための実習経費等について

- 表 18-1. 保健師養成実習の平均施設数
- 表 18-2. 保健師養成実習の平均非常勤等の数
- 表 18-3. 保健師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 18-4. 保健師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 18-5. 保健師養成実習の1日あたりの実習委託料
- 表 18-6. 保健師養成実習における学生への補助の有無

19. 助産師養成のための実習経費等について

- 表 19-1. 助産師養成実習の平均施設数
- 表 19-2. 助産師養成実習の平均非常勤等の数
- 表 19-3. 助産師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 19-4. 助産師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 19-5. 助産師養成実習の1日あたりの平均実習委託料
- 表 19-6. 助産師養成実習における学生への補助の有無

20. 養護教諭一種養成のための実習経費等について

- 表 20-1. 養護教諭一種養成実習の平均施設数
- 表 20-2. 養護教諭一種養成実習の平均非常勤等の数
- 表 20-3. 養護教諭一種養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 20-4. 養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 20-5. 養護教諭一種養成実習の1日あたりの実習委託料
- 表 20-6. 養護教諭一種養成実習における学生への補助の有無

21. 看護系の学部・学科、大学院のTA・RAについて

- 表 21-1. 修士課程／博士前期課程TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額
- 表 21-2. 博士後期課程TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額
- 表 21-3. 博士後期課程RAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

22. 本調査に関するご意見、ご要望について

1. 看護系学部・学科について

表1-1. 卒業生

	出している	出していない	n=回答課程数
国立大学	44 (100.0%)	0 (0.0%)	44 (100.0%)※
公立大学	49 (98.0%)	1 (2.0%)	50 (100.0%)※
私立大学	176 (93.1%)	13 (6.9%)	189 (100.0%)※
全 体	269 (95.1%)	14 (4.9%)	283 (100.0%)※

※注：国立大学には省庁大学校を含む。

283校から回答が得られた。卒業生を出している大学は、2019年度251校(89.0%)→2020年度261校(91.3%)→2021年度269校(95.1%)と数も割合も増加傾向にあった。

設置主体別では、私立大学で完成年度を迎えていない大学の割合が高く、2019年度29校(15.4%)→2020年度23校(11.9%)→2021年度13校(6.9%)と減少傾向にあった。

表1-2. 編入制度の有無〔複数回答〕

	3年次編入(有資格者)制度がある	2年次学士編入制度がある	3年次学士編入制度がある	左記のいずれかの編入制度がある	な い	n=回答課程数
国立大学	25 (58.1%)	1 (2.3%)	4 (9.3%)	27 (62.8%)	16 (37.2%)	43 ※1
公立大学	13 (26.0%)	1 (2.0%)	1 (2.0%)	13 (26.0%)	37 (74.0%)	50 ※1
私立大学	26 (14.2%)	6 (3.3%)	7 (3.8%)	36 (19.7%)	147 (80.3%)	183 ※1
全 体	64 (23.2%)	8 (2.9%)	12 (4.3%)	76 (27.5%)	200 (72.5%)	276

※注1：国立大学には省庁大学校を含む。

※注2：公立大学と私立大学で3年次編入と2年次編入の両方を持つ大学がある。

編入制度は76校(27.5%)で実施されていた。

編入制度がある大学の割合は、2019年度81校(29.2%)→2020年度は74校(27.1%)→2021年度76校(27.5%)と横ばいであった。

内訳をみると、3年次編入制度は国立大学で最も多く、2年次学士編入制度は私立大学が6校で最も多かった。

表1-3. 編入生入学者の出身学校種別

	専修学校卒業者数	短期大学卒業者数	n=回答課程数
国立大学	56 (98.2%)	1 (1.8%)	57 (100.0%)
公立大学	42 (89.4%)	5 (10.6%)	47 (100.0%)
私立大学	39 (90.7%)	4 (9.3%)	43 (100.0%)
全 体	137 (93.2%)	10 (6.8%)	147 (100.0%)

編入生の総数は、2019年度251名→2020年度148名→2021年度147名と昨年度から横ばいである。編入制度による入学者の出身学校は、専修学校卒業者の割合が多く、2019年度247名(98.4%)→2020年度138名(93.2%)→2021年度137名(93.2%)と90%以上で経過していた。

内訳をみると、専修学校卒業者の数と割合が、国立大学で最も高かった。

表1-4. 学部・学科に所属する全教員数と男女比

		国立大学 (回答課程数=44)		公立大学 (回答課程数=50)		私立大学 (回答課程数=189)		全 体 (回答課程数=283)	
		看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教 授	男性	23(7.4%)	176(90.7%)	23(5.1%)	140(82.4%)	133(8.6%)	454(81.4%)	179(7.8%)	770(83.5%)
	女性	286(92.6%)	18(9.3%)	424(94.9%)	30(17.6%)	1,415(91.4%)	104(18.6%)	2,125(92.2%)	152(16.5%)
	計	309	194	447	170	1,548	558	2,304	922
准教授	男性	27(11.5%)	51(76.1%)	32(8.1%)	63(72.4%)	108(9.5%)	125(68.3%)	167(9.4%)	239(70.9%)
	女性	208(88.5%)	16(23.9%)	363(91.9%)	24(27.6%)	1,033(90.5%)	58(31.7%)	1,604(90.6%)	98(29.1%)
	計	235	67	395	87	1,141	183	1,771	337
講 師	男性	11(8.7%)	22(62.9%)	52(13.8%)	20(58.8%)	165(11.8%)	95(60.1%)	228(12.0%)	137(60.4%)
	女性	116(91.3%)	13(37.1%)	325(86.2%)	14(41.2%)	1,236(88.2%)	63(39.9%)	1,677(88.0%)	90(39.6%)
	計	127	35	377	34	1,401	158	1,905	227
助 教	男性	78(16.2%)	45(57.7%)	76(15.1%)	20(60.6%)	240(16.5%)	53(65.4%)	394(16.1%)	118(61.5%)
	女性	404(83.8%)	33(42.3%)	427(84.9%)	13(39.4%)	1,217(83.5%)	28(34.6%)	2,048(83.9%)	74(38.5%)
	計	482	78	503	33	1,457	81	2,442	192
助 手	男性	3(12.0%)	0(0.0%)	17(14.0%)	1(50.0%)	76(14.4%)	3(13.6%)	96(14.3%)	4(16.7%)
	女性	22(88.0%)	0(0.0%)	104(86.0%)	1(50.0%)	451(85.6%)	19(86.4%)	577(85.7%)	20(83.3%)
	計	25	0	121	2	527	22	673	24
その他	男性	0(0.0%)	0(0.0%)	2(11.8%)	0(0.0%)	1(16.7%)	0(0.0%)	3(12.0%)	0(0.0%)
	女性	2(100.0%)	0(0.0%)	15(88.2%)	1(100.0%)	5(83.3%)	2(100.0%)	22(88.0%)	3(100.0%)
	計	2	0	17	1	6	2	25	3
合 計	男性	142(12.0%)	294(78.6%)	202(10.9%)	244(74.6%)	723(11.9%)	730(72.7%)	1,067(11.7%)	1,268(74.4%)
	女性	1,038(88.0%)	80(21.4%)	1,658(89.1%)	83(25.4%)	5,357(88.1%)	274(27.3%)	8,053(88.3%)	437(25.6%)
	計	1,180	374	1,860	327	6,080	1,004	9,120	1,705
教員数 平均		26.8	8.5	37.2	6.5	32.2	5.3	32.2	6.0
未充足数		48	9	91	7	163	20	302	36
未充足数 平均		1.1	0.2	1.8	0.1	0.9	0.1	1.1	0.1

※注釈欄 調査票に入力された実数を示しているため、合計数が次項の表1-5, 表1-6と一致していない箇所あり。

専任教員は、看護教員が2019年度9,023名→2020年度9,227名→2021年度9,120名、それ以外の教員が1,466名→2,535名→1,705名であった。看護教員のうち男性は、956名(10.6%)→1,005名(10.9%)→1,067名(11.7%)で、教授171名(7.5%)→155名(6.7%)→179名(7.8%)、准教授133名(7.8%)→151名(8.6%)→167名(9.4%)、講師206名(10.8%)→221名(11.4%)→228名(12.0%)、助教349名(14.6%)→363名(14.8%)→394名(16.1%)、助手96名(13.5%)→111名(15.1%)→96名(14.3%)であり、全体・教授・准教授・講師・助教で増加傾向にあった。看護教員全体の約90%は女性であり、職位別では教授、准教授での女性の割合が高かった。

設置主体別で2021年度の看護教員における男性教員の割合をみると、国立大学では全体の12.0%が男性であり、公立大学(男性割合10.9%)、私立大学(男性割合11.9%)と比べ最も男性の割合が高かった。看護教員以外では、2019年度1,116名(76.1%)→2020年度1,942名(76.6%)→2021年度1,268名(74.4%)であり、男性の割合が高い傾向が続いていた。

※1 2019年度の表(2020年度調査)から、男女の割合を提示している。

表1-5. 学部・学科に所属する全教員数と職位ごとの割合

	国立大学 (回答課程数=44)		公立大学 (回答課程数=50)		私立大学 (回答課程数=189)		全 体 (回答課程数=283)	
	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教 授	309(26.2%)	194(51.9%)	447(24.0%)	170(52.0%)	1,548(25.5%)	558(55.6%)	2,304(25.3%)	922(54.1%)
准教授	235(19.9%)	67(17.9%)	395(21.2%)	87(26.6%)	1,141(18.8%)	183(18.2%)	1,771(19.4%)	337(19.8%)
講 師	127(10.8%)	35(9.4%)	377(20.3%)	34(10.4%)	1,401(23.0%)	158(15.7%)	1,905(20.9%)	227(13.3%)
助 教	482(40.8%)	78(20.9%)	503(27.0%)	33(10.1%)	1,457(24.0%)	81(8.1%)	2,442(26.8%)	192(11.3%)
助 手	25(2.1%)	0(0.0%)	121(6.5%)	2(0.6%)	527(8.7%)	22(2.2%)	673(7.4%)	24(1.4%)
その他	2(0.2%)	0(0.0%)	17(0.9%)	1(0.3%)	6(0.1%)	2(0.2%)	25(0.3%)	3(0.2%)
合 計	1,180(100.0%)	374(100.0%)	1,860(100.0%)	327(100.0%)	6,080(100.0%)	1,004(100.0%)	9,120(100.0%)	1,705(100.0%)

看護教員の職位別割合をみると、助教(26.4%→26.7%→26.8%)、教授(25.3%→25.0%→25.3%)、講師(21.1%→21.1%→20.9%)、准教授(18.8%→18.9%→19.4%)、助手(7.9%→8.0%→7.4%)の順に多く、准教授の割合が微増していた。設置主体別の違いでは、助教では国立大学での割合が39.7%→41.5%→40.8%と高く、助手では私立大学が9.7%→9.6%→8.7%と高い割合で配置されていた。

表1-6. 年齢構成別の教員数

	国立大学 (回答課程数=43)	公立大学 (回答課程数=50)	私立大学 (回答課程数=189)	全 体 (回答課程数=282)
29歳以下	25 (2.2%)	27 (1.5%)	103 (1.7%)	155 (1.7%)
30～39歳	252 (21.8%)	335 (18.0%)	833 (13.7%)	1,420 (15.6%)
40～49歳	368 (31.8%)	590 (31.7%)	1,820 (29.9%)	2,778 (30.5%)
50～59歳	389 (33.6%)	654 (35.2%)	2,137 (35.1%)	3,180 (35.0%)
60～69歳	123 (10.6%)	242 (13.0%)	1,050 (17.3%)	1,415 (15.6%)
70歳以上	0 (0.0%)	12 (0.6%)	137 (2.3%)	149 (1.6%)
合 計	1,157 (100.0%)	1,860 (100.0%)	6,080 (100.0%)	9,097 (100.0%)

教員を年齢別にみると、50歳代2019年度33.4%→2020年度34.0%→2021年度35.0%と最も多く、次いで40歳代31.6%→30.9%→30.5%であった。30歳代17.3%→16.3%→15.6%、60歳以上16.0%→17.1%→17.2%と概ね同じ割合であったが60歳以上の割合がやや増加傾向にあった。20歳代は1.7%→1.6%→1.7%で変化が見られなかった。設置主体別の比較では、国立大学・公立大学と比べて私立大学での30歳代の割合が低く、60歳以上の割合は依然として高い値となっていた。

表1-7. 最上位取得学位名称別の教員数

	国立大学 (回答課程数=43)				
学位名称	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	33(91.7%)	329(72.1%)	238(36.3%)		600(51.9%)
保健学	1(2.8%)	80(17.5%)	231(35.2%)		312(27.0%)
医 学	0(0.0%)	7(1.5%)	122(18.6%)		129(11.1%)
教育学	0(0.0%)	6(1.3%)	5(0.8%)		11(1.0%)
学 術	0(0.0%)	5(1.1%)	11(1.7%)		16(1.4%)
その他	2(5.6%)	29(6.4%)	49(7.5%)		80(6.9%)
合 計	36(100.0%)	456(100.0%)	656(100.0%)	9(100.0%)	1,157(100.0%)
学位割合	3.1%	39.4%	56.7%	0.8%	100.0%

	公立大学 (回答課程数=50)				
学位名称	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	92(92.0%)	730(75.2%)	420(54.7%)		1,242(66.8%)
保健学	2(2.0%)	84(8.7%)	135(17.6%)		221(11.9%)
医 学	0(0.0%)	4(0.4%)	97(12.6%)		101(5.4%)
教育学	1(1.0%)	25(2.6%)	16(2.1%)		42(2.3%)
学 術	0(0.0%)	8(0.8%)	17(2.2%)		25(1.3%)
その他	5(5.0%)	120(12.4%)	83(10.8%)		208(11.2%)
合 計	100(100.0%)	971(100.0%)	768(100.0%)	21(100.0%)	1,860(100.0%)
学位割合	5.4%	52.2%	41.3%	1.1%	100.0%

	私立大学 (回答課程数=189)				
学位名称	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	261(74.1%)	2,244(63.1%)	996(48.9%)		3,501(57.6%)
保健学	3(0.9%)	288(8.1%)	305(15.0%)		596(9.8%)
医 学	0(0.0%)	20(0.6%)	283(13.9%)		303(5.0%)
教育学	7(2.0%)	150(4.2%)	33(1.6%)		190(3.1%)
学 術	2(0.6%)	123(3.5%)	93(4.6%)		218(3.6%)
その他	79(22.4%)	734(20.6%)	327(16.1%)		1,140(18.8%)
合 計	352(100.0%)	3,559(100.0%)	2,037(100.0%)	132(100.0%)	6,080(100.0%)
学位割合	5.8%	58.5%	33.5%	2.2%	100.0%

	全 体 (回答課程数=282)				
学位名称	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	386(79.1%)	3,303(66.2%)	1,654(47.8%)		5,343(58.7%)
保健学	6(1.2%)	452(9.1%)	671(19.4%)		1,129(12.4%)
医 学	0(0.0%)	31(0.6%)	502(14.5%)		533(5.9%)
教育学	8(1.6%)	181(3.6%)	54(1.6%)		243(2.7%)
学 術	2(0.4%)	136(2.7%)	121(3.5%)		259(2.8%)
その他	86(17.6%)	883(17.7%)	459(13.3%)		1,428(15.7%)
合 計	488(100.0%)	4,986(100.0%)	3,461(100.0%)	162(100.0%)	9,097(100.0%)
学位割合	5.4%	54.8%	38.0%	1.8%	100.0%

教員の最終修得学位は、博士が2019年度3,191名(35.4%)→2020年度3,314名(35.9%)→2021年度3,461名(38.0%)、修士が5,038名(55.9%)→5,156名(55.9%)→4,986名(54.8%)と、博士取得者の割合が微増傾向にあった。2021年度を設置主体別でみると、国立大学では博士が56.7%、修士が39.4%、公立大学では博士が41.3%、修士が52.2%、私立大学では博士が33.5%、修士が58.5%であり、博士を持つ教員は国立大学、公立大学の順で多かった。

2021年度において学位の名称別でみると、看護学が最も多く、それぞれに占める割合は、学士(79.1%)、修士(66.2%)であり、博士は2019年度44.3%から2020年度46.7%に微増したものの、2021年度は47.8%であり、あまり変化は見られなかった。博士の学位では、看護学に次いで保健学(2019年度19.5%→2020年度19.3%→2021年度19.4%)、医学(16.7%→15.2%→14.5%)の順であり、減少傾向であった。また、2021年度において、いずれの学位も持たない教員は、国立大学で0.8%、公立大学で1.1%、私立大学で2.2%ですべての設置主体で減少傾向にあったが、私立大学で多い傾向に変わりは無かった。

2. 看護系大学院について

表2-1. 大学院の有無

	n=回答課程数	あ る	な い
国立大学	44 (100.0%)	43 (97.7%)	1 (2.3%)
公立大学	50 (100.0%)	46 (92.0%)	4 (8.0%)
私立大学	187 (100.0%)	102 (54.5%)	85 (45.5%)
全 体	281 (100.0%)	191 (68.0%)	90 (32.0%)

大学院を有する大学は、回答のあった281校のうち191校(68.0%)であった。設置主体別でみると、国立大学(97.7%)、公立大学(92.0%)で変化はなかったが、私立大学では、2019年度91校(48.9%)→2020年度98校(51.3%)→2021年度102校(54.5%)と、数も割合も増加傾向にあった。

表2-2. 修士課程/博士前期課程

	n=回答課程数	完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない
国立大学	43 (100.0%)	42 (97.7%)	1 (2.3%)
公立大学	46 (100.0%)	46 (100.0%)	0 (0.0%)
私立大学	102 (100.0%)	93 (91.2%)	9 (8.8%)
全 体	191 (100.0%)	181 (94.8%)	10 (5.2%)

修士課程/博士前期課程では、191校のうち、181校(94.8%)が修了生を出しており、私立大学が91.2%と最も低かった。

表2-3. 博士後期課程

	n=回答課程数	完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない	博士後期課程を有する (左記のいずれかに該当)	博士後期課程を 開設していない
国立大学	43 (100.0%)	29 (67.4%)	3 (7.0%)	32 (74.4%)	11 (25.6%)
公立大学	46 (100.0%)	31 (67.4%)	4 (8.7%)	35 (76.1%)	11 (23.9%)
私立大学	99 (100.0%)	38 (38.4%)	7 (7.1%)	45 (45.5%)	54 (54.5%)
全 体	188 (100.0%)	98 (52.1%)	14 (7.4%)	112 (59.6%)	76 (40.4%)

回答のあった大学188校のうち、博士後期課程を有するのは112校(59.6%)であり、国立大学では32校(74.4%)、公立大学では35校(76.1%)、私立大学では45校(45.5%)であった。博士後期課程を有する大学112校のうち、98校(87.5%)が完成年次を迎えていた。

表2-4. 開講状況

	n=回答課程数	平日昼間開講のみ	平日夜間・ 土日開講のみ	左記両方を開講
国立大学	42 (100.0%)	7 (16.7%)	2 (4.8%)	33 (78.6%)
公立大学	45 (100.0%)	3 (6.7%)	3 (6.7%)	39 (86.7%)
私立大学	102 (100.0%)	16 (15.7%)	13 (12.7%)	73 (71.6%)
全 体	189 (100.0%)	26 (13.8%)	18 (9.5%)	145 (76.7%)

「平日昼間並びに平日夜間と土日開講」は、おおむね8割弱の大学で行っているが、2019年度(78.3%)→2020年度(77.8%)→2021年度(76.7%)と減少傾向にあった。

設置主体別でみると、公立大学、国立大学、私立大学の順で「平日昼間並びに平日夜間と土日の開講」をしている割合が高かった。「平日夜間・土日開講のみ」は私立大学で最も多く12.7%であった。

表2-5. 科目等履修制度の設置

	n=回答課程数	設置している	設置していない
国立大学	43 (100.0%)	40 (93.0%)	3 (7.0%)
公立大学	45 (100.0%)	37 (82.2%)	8 (17.8%)
私立大学	102 (100.0%)	81 (79.4%)	21 (20.6%)
全 体	190 (100.0%)	158 (83.2%)	32 (16.8%)

大学院に科目等履修制度を有する大学は2019年度149校(82.8%)→2020年度151校(81.6%)→2021年度158校(83.2%)であり、概ね8割程度の割合で経過していた。大学設置主体別では、国立大学の割合が最も高く、93.0%であった。

表2-6. 大学院に所属する全教員数と男女比

		国立大学 (回答課程数=41)		公立大学 (回答課程数=46)		私立大学 (回答課程数=98)		全 体 (回答課程数=185)	
		看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教 授	男性	16(5.6%)	197(86.0%)	19(4.6%)	147(80.8%)	51(5.6%)	287(82.5%)	86(5.4%)	631(83.1%)
	女性	272(94.4%)	32(14.0%)	393(95.4%)	35(19.2%)	854(94.4%)	61(17.5%)	1,519(94.6%)	128(16.9%)
	計	288	229	412	182	905	348	1,605	759
准教授	男性	27(12.5%)	43(75.4%)	26(8.0%)	56(68.3%)	49(8.8%)	74(64.3%)	102(9.3%)	173(68.1%)
	女性	189(87.5%)	14(24.6%)	300(92.0%)	26(31.7%)	510(91.2%)	41(35.7%)	999(90.7%)	81(31.9%)
	計	216	57	326	82	559	115	1,101	254
講 師	男性	9(8.6%)	18(60.0%)	27(14.8%)	9(45.0%)	38(13.7%)	53(70.7%)	74(13.1%)	80(64.0%)
	女性	96(91.4%)	12(40.0%)	155(85.2%)	11(55.0%)	240(86.3%)	22(29.3%)	491(86.9%)	45(36.0%)
	計	105	30	182	20	278	75	565	125
助 教	男性	52(16.5%)	40(60.6%)	16(12.0%)	14(60.9%)	11(8.9%)	4(100.0%)	79(13.8%)	58(62.4%)
	女性	263(83.5%)	26(39.4%)	117(88.0%)	9(39.1%)	113(91.1%)	0(0.0%)	493(86.2%)	35(37.6%)
	計	315	66	133	23	124	4	572	93
助 手	男性	2(11.1%)	0(0.0%)	4(21.1%)	1(100.0%)	3(11.5%)	1(50.0%)	9(14.3%)	2(66.7%)
	女性	16(88.9%)	0(0.0%)	15(78.9%)	0(0.0%)	23(88.5%)	1(50.0%)	54(85.7%)	1(33.3%)
	計	18	0	19	1	26	2	63	3
その他	男性	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)
	女性	2(100.0%)	0(0.0%)	5(100.0%)	1(100.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	7(100.0%)	1(100.0%)
	計	2	0	5	1	0	0	7	1
合 計	男性	106(11.2%)	298(78.0%)	92(8.5%)	227(73.5%)	152(8.0%)	419(77.0%)	350(8.9%)	944(76.4%)
	女性	838(88.8%)	84(22.0%)	985(91.5%)	82(26.5%)	1,740(92.0%)	125(23.0%)	3,563(91.1%)	291(23.6%)
	計	944	382	1,077	309	1,892	544	3,913	1,235

看護系大学院に所属する専任教員の経年変化は、看護教員が2019年度3,655名→2020年度3,825名→2021年度3,913名であり、それ以外の教員が949名→1,207名→1,235名であり、微増傾向にあった。男女比※1は、男性の看護教員では2019年度315名(8.6%)→2020年度330名(8.6%)→2021年度350名(8.9%)、女性の看護教員は2019年度3,340名(91.4%)→2020年度3,495名(91.4%)→2021年度3,563名(91.1%)であり、女性の割合が高い傾向が続いていた。看護教員以外では、男性が2019年度732名(77.1%)→2020年度940名(77.9%)→2021年度944名(76.4%)、女性が217名(22.9%)→267名(22.1%)→291名(23.6%)であり、学部と同様に男性の割合が多かった。

※1 2019年度の表(2020年度調査)から、男女の割合を提示している。

表2-7. 大学院に所属する専任教員数

国立大学

	国立大学(回答課程数=41)					
	看護教員	大学院専任	それ以外	大学院専任	合 計	大学院専任
教 授	288	102(35.4%)	229	100(43.7%)	517	202(39.1%)
准教授	216	74(34.3%)	57	33(57.9%)	273	107(39.2%)
講 師	105	29(27.6%)	30	10(33.3%)	135	39(28.9%)
助 教	315	95(30.2%)	66	44(66.7%)	381	139(36.5%)
助 手	18	5(27.8%)	0	0(0.0%)	18	5(27.8%)
その他	2	2(100.0%)	0	0(0.0%)	2	2(100.0%)
合 計	944	307(32.5%)	382	187(49.0%)	1,326	494(37.3%)

公立大学

	公立大学(回答課程数=46)					
	看護教員	大学院専任	それ以外	大学院専任	合 計	大学院専任
教 授	412	48(11.7%)	182	20(11.0%)	594	68(11.4%)
准教授	326	29(8.9%)	82	6(7.3%)	408	35(8.6%)
講 師	182	11(6.0%)	20	2(10.0%)	202	13(6.4%)
助 教	133	2(1.5%)	23	0(0.0%)	156	2(1.3%)
助 手	19	0(0.0%)	1	0(0.0%)	20	0(0.0%)
その他	5	0(0.0%)	1	0(0.0%)	6	0(0.0%)
合 計	1,077	90(8.4%)	309	28(9.1%)	1,386	118(8.5%)

私立大学

	私立大学(回答課程数=98)					
	看護教員	大学院専任	それ以外	大学院専任	合 計	大学院専任
教 授	905	186(20.6%)	348	48(13.8%)	1,253	234(18.7%)
准教授	559	93(16.6%)	115	8(7.0%)	674	101(15.0%)
講 師	278	26(9.4%)	75	6(8.0%)	353	32(9.1%)
助 教	124	15(12.1%)	4	0(0.0%)	128	15(11.7%)
助 手	26	0(0.0%)	2	0(0.0%)	28	0(0.0%)
その他	0	0(0.0%)	0	0(0.0%)	0	0(0.0%)
合 計	1,892	320(16.9%)	544	62(11.4%)	2,436	382(15.7%)

全 体

	全体(回答課程数=185)					
	看護教員	大学院専任	それ以外	大学院専任	合 計	大学院専任
教 授	1,605	336(20.9%)	759	168(22.1%)	2,364	504(21.3%)
准教授	1,101	196(17.8%)	254	47(18.5%)	1,355	243(17.9%)
講 師	565	66(11.7%)	125	18(14.4%)	690	84(12.2%)
助 教	572	112(19.6%)	93	44(47.3%)	665	156(23.5%)
助 手	63	5(7.9%)	3	0(0.0%)	66	5(7.6%)
その他	7	2(28.6%)	1	0(0.0%)	8	2(25.0%)
合 計	3,913	717(18.3%)	1,235	277(22.4%)	5,148	994(19.3%)

大学院専任の教員を全体でみると、看護教員で2019年度3,655名中669名(18.3%)→2020年度3,825名中721名(18.8%)→2021年度3,913名中717名(18.3%)と横ばいであった。看護教員以外では、2019年度949名中223名(23.5%)→2020年度1,207名中275名(22.8%)→2021年度1,235名中277名(22.4%)であり、看護教員よりも看護教員以外の教員が大学院の専任である割合が高い傾向が続いていた。職位別では、教授・准教授・助教での専任の割合が高く、経年変化では看護教員以外の教授で2019年度23.3%→2020年度23.4%→2021年度22.1%となっていた。

設置主体別では、国立大学で大学院専任の看護教員2019年度40.8%→2020年度40.2%→2021年度32.5%、看護教員以外2019年度63.2%→2020年度51.8%→2021年度49.0%であり、2021年度における公立大学(看護教員8.4%、それ以外9.1%)、私立大学(看護教員16.9%、それ以外11.4%)と比較して顕著に高かった。また、国立大学においてはどの職位においても大学院専任教員の割合が、公立大学、私立大学と比べて高かった。

3. 看護系大学学部・学科、大学院の学生情報について

表3-1. 在学学生数

(人)

	男			女			全 体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	259	8,921(9.0%)	34.4	281	89,902(91.0%)	319.9	281	98,823(100.0%)	351.7
上記のうち編入学生	19	44(10.3%)	2.3	43	385(89.7%)	9.0	46	429(100.0%)	9.3
修士課程/博士前期課程院生	152	1,033(21.9%)	6.8	185	3,676(78.1%)	19.9	187	4,709(100.0%)	25.2
博士後期課程院生	89	572(23.5%)	6.4	110	1,862(76.5%)	16.9	111	2,434(100.0%)	21.9

2021年度(2021年5月末日時点)で完成年次を迎えている学部・学科および大学院の在学生数は表3-1のとおりである。

編入学生を含む学部生は、2019年度95,896名→2020年度96,533名→2021年度98,823名(男性8,942名→8,588名→8,921名、女性86,954名→87,945名→89,902名)であり、全体及び女性で増加傾向の度合いが大きかった。男性の割合は、全体の9.3%→8.9%→9.0%と経過しており、割合に変化はなかった。学部生のうち編入生の数を回答した大学は52校→50校→46校で、減少傾向にあった。編入学生数は497名→472名→429名(男性56名→47名→44名、女性441名→425名→385名)であり、男女ともに減少傾向にあった。

大学院の修士課程/博士前期課程には2019年度4,543名→2020年度4,636名→2021年度4,709名(男性868名:19.1%→954名:20.6%→1,033名:21.9%、女性3,675名:80.9%→3,682名:79.4%→3,676名:78.1%が在籍しており、男性の人数・割合が増加傾向にあった。1校当たりの平均数は25.5名→25.5名→25.2名であった。博士後期課程では、2019年度2,357名→2020年度2,314名→2021年度2,434名(男性446名:18.9%→483名:20.9%→572名:23.5%、女性1,911名:81.1%→1,831名:79.1%→1,862名:76.5%)が在籍しており、男性の人数・割合が高くなっていた。また、1校あたりの平均数は22.2名→21.0名→21.9名であった。

表3-2. 国立大学の在学学生数

(人)

	男			女			全 体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	43	976(7.8%)	22.7	43	11,538(92.2%)	268.3	43	12,514(100.0%)	291.0
上記のうち編入学生	10	25(14.8%)	2.5	15	144(85.2%)	9.6	17	169(100.0%)	9.9
修士課程/博士前期課程院生	40	423(26.8%)	10.6	41	1,155(73.2%)	28.2	41	1,578(100.0%)	38.5
博士後期課程院生	29	320(28.8%)	11.0	31	790(71.2%)	25.5	31	1,110(100.0%)	35.8

国立大学の学部の在学生数は、2019年度12,855名→2020年度11,930名→2021年度12,514名(男性955名→776名→976名、女性11,900名→11,154名→11,538名)で、平均すると1校あたり292.2名→277.4名→291.0名であった。学部生における男性が占める割合は7.4%→6.5%→7.8%で経過しており、大学全体における男性の割合(9.0%)と比べると低かった。学部生のうち編入生の数を回答した大学は21校→19校→17校であった。編入学生は、202名→194名→169名(男性19名→17名→25名、女性183名→177名→144名)であり、男性の割合が増えていた。

大学院では、修士課程/博士前期課程に、2019年度1,455名→2020年度1,435名→2021年度1,578名(男性316名→307名→423名、女性1,139名→1,128名→1,155名)が在籍しており、総数と男性で増加傾向の度合いが大きかった。1校あたりの人数は、34.6名→35.0名→38.5名と増加傾向にあった。また、大学全体における1校あたりの数(25.2名)を上回っていた。博士後期課程には1,160名→1,021名→1,110名(男性257名→271名→320名:28.8%、女性903名→750名→790名:71.2%)が在籍し、男性の割合は大学全体(23.5%)と比べて多かった。また、1校あたり36.3名→32.9名→35.8名と経過しており、大学全体(21.9%)を大きく上回っていた。

表3-3. 公立大学の在学学生数

(人)

	男			女			全 体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	50	1,167(6.7%)	23.3	50	16,156(93.3%)	323.1	50	17,323(100.0%)	346.5
上記のうち編入学生	3	10(8.6%)	3.3	13	106(91.4%)	8.2	13	116(100.0%)	8.9
修士課程/博士前期課程院生	42	219(19.6%)	5.2	46	900(80.4%)	19.6	46	1,119(100.0%)	24.3
博士後期課程院生	29	131(25.0%)	4.5	34	394(75.0%)	11.6	34	525(100.0%)	15.4

公立大学の在学学生数は、学部生では、2019年度17,096名→2020年度16,907名→2021年度17,323名(男性1,243名→1,231名→1,167名:6.7%、女性15,853名→15,676名→16,156名:93.3%)で、1校あたりの平均は341.9名→345.0名→346.5名であり、1校あたりの人数に大きな経年変化は見られなかった。学部生における男性が占める割合は7.3%→7.3%→6.7%と減少しており、大学全体における男性の割合(9.0%)と比べ低かった。学部生のうち編入生の数を回答した大学は11校→13校→13校で、編入学生は、131名→115名→116校(男性は15名→10名→10名:8.6%、女性116名→105名→106名:91.4%)であり、大学全体の男性の編入生の割合(10.3%)と比べて低かった。また、1校あたりの人数は11.9名→8.8名→8.9名であり、大学全体における編入生の平均(9.3名)と同等であった。

大学院生については、修士/博士前期課程に1,169名→1,173名→1,119名(男性216名→242名→219名:19.6%、女性953名→931名→900名:80.4%)が在籍し、男性の割合は大学全体(21.9%)と同等であった。1校あたり25.4名→26.1名→24.3名と横ばい傾向にあり、大学全体の数(25.2名)と同等であった。博士後期課程は、456名→485名→525名(男性101名→95名:19.6%→131名:25.0%、女性355名→390名→394名:75.0%)が在籍し、男性の割合が増えていた。1校あたりの人数は、14.3名→14.7名→15.4名であり、大学全体(21.9名)を下回っていた。

表3-4. 私立大学の在学学生数

(人)

	男			女			全 体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	166	6,778(9.8%)	40.8	188	62,208(90.2%)	330.9	188	68,986(100.0%)	366.9
上記のうち編入学生	6	9(6.3%)	1.5	15	135(93.8%)	9.0	16	144(100.0%)	9.0
修士課程/博士前期課程院生	70	391(19.4%)	5.6	98	1,621(80.6%)	16.5	100	2,012(100.0%)	20.1
博士後期課程院生	31	121(15.1%)	3.9	45	678(84.9%)	15.1	46	799(100.0%)	17.4

私立大学の在学学生数は、学部生では、2019年度65,945名→2020年度67,696名→2021年68,986名と増加傾向が続いていた。1校あたりの平均は、354.5名→356.3名→366.9名であり、やや増加していた。学部生における男性が占める割合は10.2%→9.7%→9.8%であり、大学全体(9.0%)より多い割合であった。学部生のうち編入生の数を回答した大学は20校→18校→16校であった。編入学生は、164名→163名→144名(男性22名→20名→9名:6.3%、女性142名→143名→135名:93.8%)であり、1校あたりの人数は8.2名→9.1名→9.0名であった。

大学院生の修士課程/博士前期課程では1,919名→2,028名→2,012名(男性336名→405名→391名:19.4%、女性1,583名→1,623名→1,621名:80.6%)が在籍し、男性の割合は大学全体(21.9%)よりやや少なかった。1校あたりの人数では21.3名→21.1名→20.1名であり、大学全体(25.2名)を下回っていた。博士後期課程には741名→808名→799名(男性88名→117名→121名:15.1%、女性653名→691名→678名:84.9%)が在籍しており、男性が増加傾向にあった。1校あたりの学生数は17.6名→17.6名→17.4名であり、大学全体の平均(21.9名)を下回っていた。

表3-5. 学部・学科での教員一人あたり平均学生数 (人)

	国立大学			公立大学			私立大学			全体		
	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数
教 授	309	12,514	40.5	447	17,323	38.8	1,548	68,986	44.6	2,304	98,823	42.9
准教授	235		53.3	395		43.9	1,141		60.5	1,771		55.8
講 師	127		98.5	377		45.9	1,401		49.2	1,905		51.9
助 教	482		26.0	503		34.4	1,457		47.3	2,442		40.5
助 手	25		500.6	121		143.2	527		130.9	673		146.8
その他	2		6,257.0	17		1,019.0	6		11,497.7	25		3,952.9
合計	1,180		10.6	1,860		9.3	6,080		11.3	9,120		10.8

学部・学科における教員一人当たりの平均学生数は、全体では、2019年度10.6名→2020年度10.3名→2021年度10.8名で、大きな経年変化はみられなかった。設置主体別でみると、国立大学では11.1名→10.5名→10.6名、公立大学では9.0名→9.1名→9.3名、私立大学は11.1名→10.7名→11.3名であり、公立大学で微増しているものの、国立大学や私立大学と比べると少ない傾向が続いていた。

表3-6. 修士課程/博士前期課程での教員一人あたり平均学生数 (人)

	国立大学			公立大学			私立大学			全体		
	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数
教 授	288	1,578	5.5	412	1,119	2.7	905	2,012	2.2	1,605	4,709	2.9
准教授	216		7.3	326		3.4	559		3.6	1,101		4.3
講 師	105		15.0	182		6.1	278		7.2	565		8.3
助 教	315		5.0	133		8.4	124		16.2	572		8.2
助 手	18		87.7	19		58.9	26		77.4	63		74.7
その他	2		789.0	5		223.8	0		0.0	7		672.7
合計	944		1.7	1,077		1.0	1,892		1.1	3,913		1.2

大学院修士課程/博士前期課程における教員一人当たりの平均学生数は、全体では、教授が2019年度3.0名→2020年度3.0名→2021年度2.9名、准教授4.3名→4.4名→4.3名であった。教授について設置主体別でみると、国立大学で2019年度5.0名→2020年度5.2名→5.5名、公立大学で2.8名→2.9名→2.7名、私立大学で2.5名→2.3名→2.2名であり、国立大学が最も多い傾向が続いていた。また、准教授では、国立大学で7.0名→6.9名→7.3名、公立大学3.6名→3.6名→3.4名、私立大学で3.6名→3.8名→3.6名であり、国立大学で多い傾向が続いていた。

表3-7. 博士後期課程での教員一人あたり平均学生数 (人)

	国立大学			公立大学			私立大学			全体		
	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数
教 授	288	1,110	3.9	412	525	1.3	905	799	0.9	1,605	2,434	1.5
准教授	216		5.1	326		1.6	559		1.4	1,101		2.2
講 師	105		10.6	182		2.9	278		2.9	565		4.3
助 教	315		3.5	133		3.9	124		6.4	572		4.3
助 手	18		61.7	19		27.6	26		30.7	63		38.6
その他	2		555.0	5		105.0	0		0.0	7		347.7
合計	944		1.2	1,077		0.5	1,892		0.4	3,913		0.6

大学院博士後期課程における教員一人当たりの平均学生数は、全体で教授は、2019年度1.6名→2020年度1.5名→2021年度1.5名、准教授は2.2名→2.2名→2.2名であった。設置主体別でみると、教授では、国立大学で4.0名→3.7名→3.9名、公立大学で1.1名→1.2名→1.3名、私立大学で1.0名→0.9名→0.9名と、国立大学で最も多い傾向が続いていた。また、准教授では、国立大学で5.6名→4.9名→5.1名、公立大学で1.4名→1.5名→1.6名、私立大学で1.4名→1.5名→1.4名と、公立大学で微増傾向にあったが、国立大学が最も多かった。また、講師では、国立大学9.9名→10.2名→10.6名、公立大学2.7名→3.0名→2.9名、私立大学3.2名→3.0名→2.9名であり、国立大学で最も多い傾向が続いていた。助教では、国立大学で3.9名→3.3名→3.5名、公立大学で5.9名→4.1名→3.9名、私立大学で4.9名→5.6名→6.4名であり、公立大学で減少、私立大学で増加傾向にあり、私立大学で最も多かった。

4. 看護系大学学部・学科、大学院の入学状況

表4-1. 学部・学科、大学院の入学状況

(人)

	全 体									
	定員数		男		女		合計			
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	充足率	倍率
学部・学科生 (回答課程数=281)	24,864	88.5	12,153	2,205	119,715	23,559	131,868	25,764	103.6	5.1
修士課程/博士前期課程 (回答課程数=180)	3,020	16.8	504	368	1,943	1,418	2,447	1,786	59.1	1.4
博士後期課程 (回答課程数=97)	720	7.4	139	117	457	349	596	466	64.7	1.3

学部・学科の入学志願者数は延べ131,868名(2020年度139,037名、2019年度139,005名)であり、入学者数は25,764名(2020年度25,217名、2019年度25,090名)であった。充足率は103.6%、倍率は5.1倍であった(2020年度5.5倍、2019年度5.5倍)。性別でみると、男性の志願者数は12,153名(2020年度12,355名、2019年度12,478名)、入学者は2,205名(2020年度2,250名、2019年度2,115名)であった。一方、女性では志願者数は119,715名(2020年度126,682名、2019年度126,527名)、入学者は23,559名(2020年度22,967名、2019年度22,975名)であった。

大学院修士課程/博士前期課程の志願者数は2,447名(2020年度2,452名、2019年度2,476名)であり、入学者数は1,786名(2020年度1,828名、2019年度1,792名)、定員は3,020名(2020年度2,862名、2019年度2,695名)だった。充足率は59.1%、倍率は1.4倍であった(2020年度1.3倍、2019年度1.4倍)。博士後期課程では、志願者数は596名(2020年度622名、2019年度656名)、入学者数は466名(2020年度456名、2019年度500名)、定員数は720名(2020年度666名、2019年度545名)であった。充足率は64.7%、倍率は1.3倍であった(2020年度1.4倍、2019年度1.3倍)。

表4-2. 国立大学・大学院の入学状況

(人)

	国立大学									
	定員数		男		女		合計			
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	充足率	倍率
学部・学科生 (回答課程数=43)	3,135	72.9	1,069	184	10,542	2,889	11,611	3,073	98.0	3.8
修士課程/博士前期課程 (回答課程数=40)	994	24.9	182	142	616	429	798	571	57.4	1.4
博士後期課程 (回答課程数=30)	306	10.2	79	61	197	145	276	206	67.3	1.3

国立大学における学部・学科の入学志願者数は11,611名であり(2020年度10,351名、2019年度11,068名)、入学者数は3,073名であった(2020年度3,005名、2019年度3,135名)。充足率は98.0%、倍率は3.8倍であった(2020年度3.4倍、2019年度3.5倍)。性別でみると、男性の志願者数は1,069名で、184名が入学した(2020年度志願者数938名、入学者数249名、2019年度志願者数820名、入学者数212名)。女性では志願者数は10,542名で、2,889名が入学した(2020年度志願者数9,413名、入学者数2,756名、2019年度志願者数10,248名、入学者数2,923名)。

大学院修士課程/博士前期課程の志願者数は798名で(2020年度767名、2019年度880名)、入学者数は571名であった(2020年度544名、2019年度570名)。充足率は57.4%、倍率は1.4倍であった(2020年度1.4倍、2019年度1.5倍)。博士後期課程では、志願者数は276名(2020年度244名、2019年度271名)、入学者数は206名(2020年度181名、2019年度197名)であった。充足率は67.3%、倍率は1.3倍であった(2020年度1.3倍、2019年度1.4倍)。

表4-3. 公立大学・大学院の入学状況

(人)

	公立大学									
	定員数		男		女		合計			
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	充足率	倍率
学部・学科生 (回答課程数=50)	4,127	82.5	1,135	246	15,319	3,937	16,454	4,183	101.4	3.9
修士課程/博士前期課程 (回答課程数=45)	624	13.9	88	62	475	328	563	390	62.5	1.4
博士後期課程 (回答課程数=31)	117	3.8	31	30	99	77	130	107	91.5	1.2

公立大学における学部・学科の入学志願者数は16,454名であり(2020年度15,197名、2019年度15,589名)、入学者数は4,183名であった(2020年度4,203名、2019年度4,069名)。充足率は101.4%、倍率は3.9倍であった(2020年度3.6倍、2019年度3.8倍)。性別でみると、男性の志願者数は1,135名で、246名が入学した(2020年度志願者数1,020名、入学者数250名、2019年度志願者数1,090名、入学者数235名)。女性では志願者数は15,319名で、3,937名が入学した(2020年度志願者数14,177名入学者数3,953名、2019年度志願者数14,499名、入学者数3,834名)。

大学院修士課程/博士前期課程の志願者数は563名で(2020年度567名、2019年度594名)、入学者数は390名であった(2020年度457名、2019年度412名)。充足率は62.5%、倍率は1.4倍であった(2020年度1.2倍、2019年度1.4倍)。博士後期課程では、志願者数は130名(2020年度141名、2019年度145名)、入学者数は107名(2020年度100名、2019年度107名)であった。充足率は91.5%、倍率は1.2倍であった(2020年度1.4倍、2019年度1.4倍)。

表4-4. 私立大学・大学院の入学状況

(人)

	私立大学									
	定員数		男		女		合計			
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	充足率	倍率
学部・学科生 (回答課程数=188)	17,602	93.6	9,949	1,775	93,854	16,733	103,803	18,508	105.1	5.6
修士課程/博士前期課程 (回答課程数=95)	1,402	14.8	234	164	852	661	1,086	825	58.8	1.3
博士後期課程 (回答課程数=36)	297	8.3	29	26	161	127	190	153	51.5	1.2

私立大学における学部・学科の入学志願者数は103,803名であり(2020年度113,489名、2019年度112,348名)、入学者数は18,508名であった(2020年度18,009名、2019年度17,886名)。充足率は105.1%、倍率は5.6倍であった(2020年度6.3倍、2019年度6.3倍)。性別でみると、男性の志願者数は9,949名で、1,775名が入学した(2020年度志願者数10,397名、入学者数1,751名、2019年度志願者数10,568名、入学者数1,668名)。女性では志願者数は93,854名で、16,733名が入学した(2020年度志願者数103,092名、入学者数16,258名、2019年度志願者数101,780名、入学者数16,218名)。

大学院修士課程/博士前期課程の志願者数は1,086名で(2020年度1,118名、2019年度1,002名)、入学者数は825名であった(2020年度827名、2019年度810名)。充足率は58.8%、倍率は1.3倍であった(2020年度1.4倍、2019年度1.2倍)。博士後期課程では、志願者数は190名(2020年度237名、2019年度240名)、入学者数は153名(2020年度175名、2019年度196名)であった。充足率は51.5%、倍率は1.2倍であった(2020年度1.4倍、2019年度1.2倍)。

5. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の状況

表5-1. 卒業生および修了生の人数

(人)

	国立大学 (回答課程数=44)	公立大学 (回答課程数=49)	私立大学 (回答課程数=174)	全 体 (回答課程数=267)
学部卒業生	3,152 (100.0%)	4,040 (100.0%)	15,865(100.0%)	23,057(100.0%)
上記のうち編入学生	77(2.4%)	47(1.2%)	67(0.4%)	191(0.8%)
専攻科修了生	0	126	260	386
修士課程修了生	539 (100.0%)	402 (100.0%)	739 (100.0%)	1,680 (100.0%)
研究コース	374(69.4%)	227(56.5%)	361(48.8%)	962 (57.3%)
専門看護師課程(CNS)	42 (7.8%)	73 (18.2%)	99 (13.4%)	214 (12.7%)
ナースプラクティショナー課程 (JANPU)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (1.1%)	8 (0.5%)
ナースプラクティショナー課程 (その他)	4 (0.7%)	13 (3.2%)	96 (13.0%)	113 (6.7%)
保健師コース	21 (3.9%)	15 (3.7%)	41 (5.5%)	77 (4.6%)
助産師コース	88 (16.3%)	48 (11.9%)	87 (11.8%)	223 (13.3%)
養護教諭専修コース	3 (0.6%)	0 (0.0%)	2 (0.3%)	5 (0.3%)
上記以外のコース	7 (1.3%)	26 (6.5%)	45 (6.1%)	78 (4.6%)
博士後期課程修了生	152	60	107	319
論文博士号取得者	5	6	25	36

看護系大学における学部卒業生の数は23,057名(2020年度22,147名、2019年度21,185名)であった。大学院修士課程の修了生は1,680名(2020年度1,655名、2019年度1,670名)、そのうち専門看護師課程は214名(2020年度189名、2019年度201名)であった。博士後期課程の修了生は319名(2020年度279名、2019年度279名)、論文博士号取得は36名(2020年度32名、2019年度50名)であった。

表5-2. 卒業・修了時における、取得・既取得免許別人数

(人)

	国立大学 (回答課程数=44)				公立大学 (回答課程数=49)			
	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了
	編入学生				編入学生			
看護師	3,000	20		58	3,829	6		71
保健師	1,417	57	0	42	1,734	28	16	36
助産師	150	0	0	82	129	4	103	55
養護教諭一種	92	6			131	0		

	私立大学 (回答課程数=175)				全 体 (回答課程数=268)			
	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了
	編入学生				編入学生			
看護師	15,342	38		249	22,171	64		378
保健師	2,985	21	16	86	6,136	106	32	164
助産師	276	0	241	79	555	4	344	216
養護教諭一種	586	1			809	7		

卒業・修了時の取得免許・既取得免許については、学部・学科卒業生では、看護師免許が22,171名(2020年度21,256名、2019年度20,376名)、そのうちの編入学生は64名(2020年度144名、2019年度205名)、保健師が6,136名(2020年度6,264名、2019年度6,175名)、そのうちの編入学生は106名(2020年度124名、2019年度126名)、助産師が555名(2020年度539名、2019年度554名)、そのうちの編入学生は4名(2020年度11名、2019年度18名)、養護教諭一種が809名(2020年度685名、2019年度757名)、そのうちの編入学生は7名(2020年度20名、2019年度7名)であった。

6. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の就職・進学状況

表6. 卒業生・修了生の就職・進学状況

(人)

		学部卒業生	修士修了生		博士後期課程 修了生
			修士課程	うち専門 看護師課程	
就職者内訳	病院・診療所	19,810 (86.6%)	960 (56.6%)	134 (80.7%)	46 (14.8%)
	介護・福祉施設関係	35 (0.2%)	26 (1.5%)	3 (1.8%)	2 (0.6%)
	訪問看護ステーション	27 (0.1%)	19 (1.1%)	5 (3.0%)	4 (1.3%)
	保健所・市町村・検診センター	1,116 (4.9%)	83 (4.9%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
	企 業	116 (0.5%)	46 (2.7%)	0 (0.0%)	8 (2.6%)
	学 校(教諭として)	180 (0.8%)	54 (3.2%)	4 (2.4%)	39 (12.5%)
	大学・短大・研究機関等	5 (0.0%)	148 (8.7%)	5 (3.0%)	173 (55.6%)
	専修・各種学校	2 (0.0%)	15 (0.9%)	0 (0.0%)	3 (1.0%)
	その他(行政職を含む)	114 (0.5%)	26 (1.5%)	0 (0.0%)	4 (1.3%)
	その他	360 (1.6%)	206 (12.1%)	13 (7.8%)	27 (8.7%)
進学者内訳	国内の大学院(看護系)	324 (1.4%)	85 (5.0%)	1 (0.6%)	2 (0.6%)
	国内の大学院(看護系以外)	42 (0.2%)	24 (1.4%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)
	助産師課程(専攻科、別科、専修学校等)	561 (2.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	保健師課程(専攻科、専修学校等)	61 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	国内の他学部	31 (0.1%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	海外留学	7 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
	その他	83 (0.4%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
合 計		22,874 (100.0%)	1,697 (100.0%)	166 (100.0%)	311 (100.0%)

看護系学部・学科における学生22,874名の卒業後の進路は、就職が93.6%、進学が4.9%、その他が1.6%であった。就職先は、病院・診療所が19,810名(86.6%)と大半を占め、次いで保健所・市町村・検診センターが1,116名(4.9%)であった。進学先では、助産師課程が561名(2.5%)と最も多く、次いで看護系大学院が324名(1.4%)であった。

修士課程/博士前期課程の修了生1,697名の就職では、960名(56.6%)が病院・診療所に、148名(8.7%)が大学・短大・研究機関等に就職していた。専門看護師課程の修了生の進路は、病院・診療所への就職が134名(80.7%)、大学・短大・研究機関等が5名(3.0%)であった。

博士後期課程の修了生311名の就職では、大学・短大・研究機関等が173名(55.6%)であり、次いで、病院・診療所が46名(14.8%)、学校が39名(12.5%)であった。

7. 教員の研究活動および社会貢献について

表7-1. 研究費の取得状況

		新規件数(研究代表者) ※分担者を含まない					継続件数		研究費合計金額
		申請件数		交付決定件数		交付決定率			
		〔件〕	課程数	〔件〕	課程数	〔％〕	〔件〕	課程数	〔千円〕
文部科学省科学研究費補助金	基盤研究(S)	1	1	0	0	0.0	0	0	0
	基盤研究(A)	15	13	4	3	26.7	11	8	135,500
	基盤研究(B)	202	97	71	46	35.1	195	80	1,015,542
	基盤研究(C)	2,329	259	666	217	28.6	1,836	257	2,367,406
	挑戦的萌芽研究						1	1	1,729
	挑戦的研究(開拓)	22	19	3	3	13.6	2	2	31,655
	挑戦的研究(萌芽)	260	133	24	19	9.2	64	40	135,172
	若手研究	308	151	115	87	37.3	701	204	679,157
	特別推進研究	1	1	1	1	100.0	0	0	0
	新学術領域研究	2	2	1	1	50.0	3	2	7,800
	その他	140	74	58	42	41.4	98	59	172,454
小 計		3,280	750	943	419	28.8	2,911	653	4,546,415
厚生労働科学研究費補助金		22	18	17	14	77.3	22	16	176,147
財団等の研究助成による研究		178	73	152	71	85.4	54	26	276,124
企業等による教育研究奨励費		51	16	60	17	117.6	21	9	58,742
企業等による受託研究費				49	30		26	20	134,823
日本医療研究開発機構による研究費		22	10	14	7	63.6	8	4	314,880
その他		67	33	72	32	107.5	72	18	301,871
小 計		340	150	364	171	107.1	203	93	1,262,588
合 計		3,620	900	1,307	590	36.1	3,114	746	5,809,003

看護系大学、学科、大学院に所属する教員(医療系の資格を持たない者も含む)の科学研究費補助金の新規申請数(研究代表者のみ)は、2019年度3,546件→2020年度3,551件→2021年度3,280件で減少した。基盤研究(C)が最も多く、2019年度2,224件→2020年度2,225件→2021年度2,329件であり、次いで、若手研究が2019年度678件→2020年度705件→2021年度308件、挑戦的研究(萌芽)が2019年度315件→2020年度268件→2021年度260件、基盤研究(B)が2019年度206件→2020年度234件→2021年度202件であった。交付決定率は、2019年度29.2%→2020年度28.6%→2021年度28.8%であり、横ばいであった。研究種目別では、若手研究が2019年度39.8%→2020年度39.6%→2021年度37.3%、基盤研究(C)が2019年度28.9%→2020年度28.0%→2021年度28.6%、基盤研究(B)が2019年度28.6%→2020年度29.9%→2021年度35.1%と高く、挑戦的研究(開拓)が2019年度8.7%→2020年度9.1%→2021年度13.6%、挑戦的研究(萌芽)が2019年度8.9%→2020年度4.5%→2021年度9.2%と例年より増加した。

企業やその他の研究費については、採択率が100%を超えているものがある。これは、公募の有無や申請時期と採択時期の関係により、データ上採択率が100%を超えた研究費があることが推測される。

表7-2. 設置主体別の研究費取得状況

		国立大学			公立大学			私立大学		
		申請 件数	交付決 定件数	交付決 定率[%]	申請 件数	交付決 定件数	交付決 定率[%]	申請 件数	交付決 定件数	交付決 定率[%]
文部科学省科学研究費補助金	基盤研究(S)	1	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	基盤研究(A)	7	4	57.1	4	0	0.0	4	0	0.0
	基盤研究(B)	75	25	33.3	57	21	36.8	70	25	35.7
	基盤研究(C)	436	169	38.8	652	190	29.1	1,241	307	24.7
	挑戦的萌芽研究	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	挑戦的研究(開拓)	9	2	22.2	2	0	0.0	11	1	9.1
	挑戦的研究(萌芽)	82	15	18.3	64	3	4.7	114	6	5.3
	若手研究	60	30	50.0	74	29	39.2	174	56	32.2
	特別推進研究	0	0	0.0	1	0	0.0	0	1	0.0
	新学術領域研究	1	0	0.0	0	0	0.0	1	1	100.0
	その他	45	25	55.6	38	9	23.7	57	24	42.1
	小 計	716	270	37.7	892	252	28.3	1,672	421	25.2
厚生労働科学研究費補助金		8	5	62.5	3	3	100.0	11	9	81.8
財団等の研究助成による研究		108	89	82.4	25	25	100.0	45	38	84.4
企業等による教育研究奨励費		39	48	123.1	6	7	116.7	6	5	83.3
企業等による受託研究費		/	24	/	/	10	/	/	15	/
日本医療研究開発機構による研究費		21	13	61.9	1	0	0.0	0	1	0.0
その他		38	42	110.5	13	14	107.7	16	16	100.0
小 計		214	221	103.3	48	59	122.9	78	84	107.7
合 計		930	491	52.8	940	311	33.1	1,750	505	28.9

設置主体別の研究費取得状況を交付決定率でみると、国立大学が2019年度32.9%→2020年度34.0%→2021年度37.7%、公立大学は2019年度28.5%→2020年度28.8%→2021年度28.3%、私立大学は2019年度27.7%→2020年度26.3%→2021年度25.2%であり、国立大学が高かった。どの設置主体も若手研究、基盤研究(B)、(C)の交付決定率の交付決定率が比較的高かった。

企業やその他の研究費については、採択率はいずれの設置主体でも高く、100%のものがあるが、表7-1と同様に、これは、公募の有無や申請時期と採択時期の関係により、データ上採択率が100%を超えた研究費があることが推測される。

表7-3. 公開講座について

一般市民向け講座

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	42 (100.0%)	24 (57.1%)	18 (42.9%)
公立大学	49 (100.0%)	38 (77.6%)	11 (22.4%)
私立大学	188 (100.0%)	93 (49.5%)	95 (50.5%)
全 体	279 (100.0%)	155 (55.6%)	124 (44.4%)

回答した課程数の内、一般市民への公開講座を実施しているのは55.6%（2020年度42.3%）で、国立大学は57.1%（2020年度45.2%）、公立大学は77.6%（2020年度65.3%）、私立大学は49.5%（2020年度35.8%）であり、公立大学が最も高かった。

看護職者等の専門職向け講座

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	40 (100.0%)	23 (57.5%)	17 (42.5%)
公立大学	50 (100.0%)	35 (70.0%)	15 (30.0%)
私立大学	186 (100.0%)	64 (34.4%)	122 (65.6%)
全 体	276 (100.0%)	122 (44.2%)	154 (55.8%)

回答した課程数の内、看護職者に対する公開講座を実施しているのは44.2%（2020年度38.6%）で、国立大学は57.5%（2020年度57.5%）、公立大学は70.0%（2020年度57.1%）、私立大学は34.4%（2020年度29.8%）であり、公立大学が最も高かった。

その他の講座

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	37 (100.0%)	7 (18.9%)	30 (81.1%)
公立大学	48 (100.0%)	10 (20.8%)	38 (79.2%)
私立大学	182 (100.0%)	22 (12.1%)	160 (87.9%)
全 体	267 (100.0%)	39 (14.6%)	228 (85.4%)

回答した課程数の内、その他の講座を実施しているのは14.6%（2020年度12.2%）で、国立大学は18.9%（2020年度21.6%）、公立大学は20.8%（2020年度16.3%）、私立大学は12.1%（2020年度9.3%）であった。なお、開催件数およびテーマは調査していない。

8. FD・SDの状況について

表8. FD・SDの開催状況

全学主催のFD

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	43 (100.0%)	43 (100.0%)	0 (0.0%)
公立大学	43 (100.0%)	38 (88.4%)	5 (11.6%)
私立大学	178 (100.0%)	164 (92.1%)	14 (7.9%)
全 体	264 (100.0%)	245 (92.8%)	19 (7.2%)

全学主催のFDを実施していないと回答した課程数は、国立大学では0%(2020年度0%)、公立大学では11.6%(2020年度12.2%)、私立大学では7.9%(2020年度12.2%)であった。

全学主催のSD

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	42 (100.0%)	32 (76.2%)	10 (23.8%)
公立大学	42 (100.0%)	30 (71.4%)	12 (28.6%)
私立大学	178 (100.0%)	155 (87.1%)	23 (12.9%)
全 体	262 (100.0%)	217 (82.8%)	45 (17.2%)

全学主催のSDを実施していないと回答した課程数は、国立大学では23.8%(2020年度29.3%)、公立大学では28.6%(2020年度29.3%)、私立大学では12.9%(2020年度17.7%)であった。

看護系の学部・学科、大学院主催のFD

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	44 (100.0%)	40 (90.9%)	4 (9.1%)
公立大学	50 (100.0%)	43 (86.0%)	7 (14.0%)
私立大学	186 (100.0%)	151 (81.2%)	35 (18.8%)
全 体	280 (100.0%)	234 (83.6%)	46 (16.4%)

看護系の学部・学科、大学院主催のFDを実施していないと回答した課程数は、国立大学では9.1%(2020年度11.6%)、公立大学では14.0%(2020年度18.0%)、私立大学では18.8%(2020年度18.9%)であった。

看護系の学部・学科、大学院主催のSD

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	43 (100.0%)	14 (32.6%)	29 (67.4%)
公立大学	49 (100.0%)	14 (28.6%)	35 (71.4%)
私立大学	186 (100.0%)	53 (28.5%)	133 (71.5%)
全 体	278 (100.0%)	81 (29.1%)	197 (70.9%)

看護系の学部・学科、大学院主催のSDを実施していないと回答した課程数は、国立大学では67.4%(2020年度73.2%)、公立大学では71.4%(2020年度72.0%)、私立大学では71.5%(2020年度74.3%)であった。

9. 教員および学生の評価について

表9-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況

	実施している	実施していない	検討中	合 計
国立大学	40 (93.0%)	3 (7.0%)	0 (0.0%)	43 (100.0%)
公立大学	49 (98.0%)	0 (0.0%)	1 (2.0%)	50 (100.0%)
私立大学	153 (82.3%)	22 (11.8%)	11 (5.9%)	186 (100.0%)
全 体	242 (86.7%)	25 (9.0%)	12 (4.3%)	279 (100.0%)

教員の自己評価・他者評価を「実施している」と回答した大学は242校(86.7%)、「検討中」は12校(4.3%)、「実施していない」は25校(9.0%)であり、実施率は2019年度(81.4%)、2020年度(84.2%)に比べて徐々に上昇している。設置主体別では、公立大学(98.0%)、国立大学(93.0%)、私立大学(82.3%)の順で割合が高く、2020年度よりも国立大学(2020年度97.6%)は4.6ポイント減少したが、公立大学(2020年度94.0%)は4ポイント、私立大学(2020年度78.9%)は3.4ポイントの増加がみられた。

表9-2. 学生の授業評価の実施状況

	実施している	実施していない	検討中	合 計
国立大学	43 (97.7%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	44 (100.0%)
公立大学	50 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	50 (100.0%)
私立大学	188 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	188 (100.0%)
全 体	281 (99.6%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	282 (100.0%)

学生の授業評価を実施していない大学は、2019年度および2020年度(2校、全体の0.7%)とほぼ同様に国立大学の1校(全体の0.4%)のみであった。

表9-3. GPAの導入状況

	導入している	導入していない	検討中	合 計
国立大学	40 (90.9%)	4 (9.1%)	0 (0.0%)	44 (100.0%)
公立大学	45 (90.0%)	3 (6.0%)	2 (4.0%)	50 (100.0%)
私立大学	187 (98.9%)	2 (1.1%)	0 (0.0%)	189 (100.0%)
全 体	272 (96.1%)	9 (3.2%)	2 (0.7%)	283 (100.0%)

GPAの導入状況は、全体で272校(96.1%)と、2019年度(94.3%)から1.8ポイント、2020年度(94.7%)から1.4ポイントの微増であった。設置主体別では、私立大学(98.9%)、国立大学(90.9%)、公立大学(90.0%)の順で割合が高く、2020年度に比べて私立大学(2020年度98.5%)は0.4と微増であったが、国立大学(2020年度87.8%)は3.1ポイント、公立大学(2020年度86.0%)は4ポイントの増加となった。

表9-4. GPA制度の活用について〔複数回答〕

	n= 回答課程数	進級判定	奨学金の 選考	学修支援	履修指導	大学院進学	就職指導	その他
国立大学	40	4 10.0%	21 52.5%	16 40.0%	19 47.5%	2 5.0%	4 10.0%	16 40.0%
公立大学	45	4 8.9%	30 66.7%	25 55.6%	25 55.6%	4 8.9%	6 13.3%	19 42.2%
私立大学	185	44 23.8%	134 72.4%	155 83.8%	128 69.2%	17 9.2%	24 13.0%	64 34.6%
全 体	270	52 19.3%	185 68.5%	196 72.6%	172 63.7%	23 8.5%	34 12.6%	99 36.7%

GPAの活用として、学修支援196校(72.6%)、奨学金の選考185校(68.5%)、履修指導172校(63.7%)、進級判定52校(19.3%)の順に多く、設置主体では、全般的に私立大学の活用率が高かった。その他の内訳としては、保健師や助産師課程、養護教諭(一種)等の選抜が最も多く、次いで、学内表彰や成績優秀者、授業料免除等の選考が主要な内容であり、少数ではあるが、卒業判定、海外留学や就職・進学の推薦基準、退学勧告等の回答も含まれた。

表9-5. C A Pの導入状況

	導入している	導入していない	検討中	合 計
国立大学	18 (40.9%)	25 (56.8%)	1 (2.3%)	44 (100.0%)
公立大学	28 (57.1%)	21 (42.9%)	0 (0.0%)	49 (100.0%)
私立大学	167 (88.8%)	19 (10.1%)	2 (1.1%)	188 (100.0%)
全 体	213 (75.8%)	65 (23.1%)	3 (1.1%)	281 (100.0%)

CAP(履修単位の上限設定)を導入している大学は全体で213校(75.8%)であり、2020年度(210校、73.4%)よりも微増した。また、設置主体別では、私立大学(88.8%)が最も高く、次いで公立大学(57.1%)、国立大学(40.9%)の順であった。検討中の大学は3校(1.1%)であり、2020年度(7校、2.4%)よりも若干減少した。

10. 看護関連の附属施設について

表10-1. 看護関連の研修事業の有無〔複数回答〕

	n= 回答課程数	認定看護師 教育課程	認定看護 管理者 教育課程	実習指導者 講習会	看護教員 養成課程	その他	研修 事業がない
国立大学	42	2 4.8%	0 0.0%	6 14.3%	0 0.0%	16 38.1%	22 52.4%
公立大学	50	7 14.0%	6 12.0%	10 20.0%	4 8.0%	22 44.0%	15 30.0%
私立大学	187	21 11.2%	13 7.0%	29 15.5%	4 2.1%	31 16.6%	122 65.2%
全 体	279	30 10.8%	19 6.8%	45 16.1%	8 2.9%	69 24.7%	159 57.0%

研修事業を実施している大学は、2020年度(38.9%)に比べ4.1ポイント増の43.0%であり、設置主体では2020年度の公立大学(65.3%)と同様に2021年度も公立大学(70.0%)が最も高い割合であった。全体的に実施割合の高い公立大学の事業内容をみると、割合の高い順に、実習指導者講習会(20.0%)、認定看護師教育課程(14.0%)、認定看護管理者教育課程(12.0%)、看護教員養成課程(8.0%)であった。そして、その他と回答した全体の69校(24.7%)の主要な内訳は、看護師特定行為研修が24校と最も多かった。

表10-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	15 (34.9%)	28 (65.1%)	43 (100.0%)
公立大学	27 (54.0%)	23 (46.0%)	50 (100.0%)
私立大学	50 (26.5%)	139 (73.5%)	189 (100.0%)
全 体	92 (32.6%)	190 (67.4%)	282 (100.0%)

附属施設・研究機関を有していると回答した大学は全体の32.6%であり、設置主体では、公立大学(54.0%)、国立大学(34.9%)、私立大学(26.5%)の順に高かった。2020年度との比較では、公立大学(2020年度58.0%)で4.0ポイント、国立大学(2020年度37.5%)で2.6ポイント、私立大学(2020年度28.6%)で2.1ポイント減少しており、全体(2020年度35.1%)でも2.5ポイントの減少となった。

表10-3. 附属施設・組織構成について

	専任者	兼任者	合 計
教 員	450 (34.6%)	851 (65.4%)	1,301 (100.0%)
研究員	5 (12.8%)	34 (87.2%)	39 (100.0%)
職 員	194 (51.9%)	180 (48.1%)	374 (100.0%)
その他	19 (55.9%)	15 (44.1%)	34 (100.0%)
全 体	668 (38.2%)	1,080 (61.8%)	1,748 (100.0%)

附属施設・研究機関の構成員のうち、専任者は全体の38.2%であった。とくに、研究員は全構成員のうち39名(2.2%)と少数であり、その中でも専任者は5名(0.3%)のみであった。また、教員の65.4%が兼任であり、2020年度までと同様に附属施設・研究機関の人員が未充足な状態が継続していることが確認された。

表10-4. 附属施設の財政基盤について〔複数回答〕

	n= 回答課程数	大学の 予算内	国・自治体 の助成	民間の助成	その他
国立大学	14	10 71.4%	4 28.6%	1 7.1%	5 35.7%
公立大学	27	25 92.6%	10 37.0%	1 3.7%	4 14.8%
私立大学	50	48 96.0%	7 14.0%	0 0.0%	4 8.0%
全 体	91	83 91.2%	21 23.1%	2 2.2%	13 14.3%

附属施設・研究機関の財政基盤は、全体の91.2%が大学の予算から捻出されており、2020度と同様に公立大学(92.6%)と私立大学(96.0%)でこの傾向が顕著であった。国・自治体からの助成は、国立大学(28.6%)、公立大学(37.0%)、私立大学(14.0%)であり、2020度と比べ国立大学(2020年度20.0%)は8.6ポイント、公立大学(2020年度27.6%)は9.4ポイントの増加、私立大学(2020年度20.0%)は6.0ポイントの減少となった。民間からの助成は国立大学と公立大学の各1件のみであった。その他(14.3%)の内訳は、受講料・研修参加費などであった。

表10-5. 附属施設の活動内容について〔複数回答〕

	n= 回答課程数	市民向けの 生涯学習・ 健康教育	国際交流	共同研究	教員や研究 員による看 護実践の提 供	看護職のた めの継続教 育	講師の派遣	その他
国立大学	14	4 28.6%	4 28.6%	3 21.4%	1 7.1%	12 85.7%	4 28.6%	5 35.7%
公立大学	27	18 66.7%	3 11.1%	14 51.9%	13 48.1%	24 88.9%	15 55.6%	10 37.0%
私立大学	50	23 46.0%	10 20.0%	22 44.0%	22 44.0%	39 78.0%	23 46.0%	15 30.0%
全 体	91	45 49.5%	17 18.7%	39 42.9%	36 39.6%	75 82.4%	42 46.2%	30 33.0%

附属施設・研究機関の活動内容では、看護職のための継続教育(82.4%)が最も多く、次いで市民向けの生涯学習・健康教育(49.5%)、講師の派遣(46.2%)、共同研究(42.9%)、教員や研究員による看護実践の提供(39.6%)、国際交流(18.7%)の順であった。その他の項目では、認定看護師教育課程が最も多く、特定行為研修、研究支援、地域貢献、受託研究、キャリア支援、訪問看護師養成等が含まれた。

11. 国際交流の状況について

表11-1. 国際交流協定校・施設（姉妹校を含む）の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	39 (90.7%)	4 (9.3%)	43 (100.0%)
公立大学	40 (80.0%)	10 (20.0%)	50 (100.0%)
私立大学	108 (57.4%)	80 (42.6%)	188 (100.0%)
全 体	187 (66.5%)	94 (33.5%)	281 (100.0%)

国際交流協定を結んでいる大学は、187校(66.5%)であり、2020年度(63.5%)から3ポイント増加した。設置主体では、国立大学(90.7%)、公立大学(80.0%)、私立大学(57.4%)の順であり、2020度と同様に国立大学(2020年度88.1%)が最も高い割合となった。

表11-2. 協定校・施設のある国及び学校数

国 名	学校数	国 名	学校数
TOTAL [n=179、国数=57]	1,516	ドイツ	29
アメリカ	293	スペイン	19
中国	254	マレーシア	19
韓国	168	シンガポール	14
台湾	99	ニュージーランド	14
タイ	97	インド	12
オーストラリア	71	ブラジル	12
ベトナム	69	ミャンマー	10
イギリス	54	フィンランド	9
インドネシア	46	メキシコ	9
カナダ	36	モンゴル	9
フィリピン	35	イタリア	7
フランス	30	オーストリア	7
ロシア	30	香港	7
		その他	57

※上記の他、「カナダ他53か国、地域」といった回答あり

国際交流協定校は、アジア(13カ国)839件が国数・件数ともに最も多く、次いで、北米(2カ国)329件、ヨーロッパ(8カ国)185件、オセアニア(2カ国)85件、中南米(2カ国)21件で、合計57カ国1,516件であった。2020年度の全体(合計59カ国、1,528件)との比較では、2カ国12件の減少がみられた。さらに、2019年度(83カ国、1,620件)との比較では104件の減少となった。2020年度と2021年度に減少している背景要因として新型コロナウイルス感染症の影響が推察される。国別では、アメリカ合衆国が293件と最も多く、次いで、中国が254件、韓国168件、台湾99件、タイ97件、オーストラリア71件の順であった。

表11-3. 在学生の留学先と公費補助の有無
(人)

国 名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=5、国数=7]	9 (100.0%)	0
中国	3 (33.3%)	0
アメリカ	1 (11.1%)	0
韓国	1 (11.1%)	0
カンボジア	1 (11.1%)	0
タイ	1 (11.1%)	0
ノルウェー	1 (11.1%)	0
香港	1 (11.1%)	0

在学生の留学先は、北米(1カ国)1名、ヨーロッパ(1カ国)1名、アジア(5カ国)7名で、合計7カ国9名であった。2019年度(22カ国、205名)、2020年度(5カ国、9名)と比較すると、留学国は2021年度は7カ国、9名となっており、減少の背景には新型コロナウイルス感染症の影響が考えられる。留学先は、中国(3名)が多く、その他は、各国1名ずつであった。公費補助による留学生は0名であり、2019年度の114名(55.6%)、2020年度1名(11.1%)から比べると2020年度以降大幅に減少している。

表11-4. 留学生の受け入れと公費補助の有無
(人)

国名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=32、国数=19]	156 (100.0%)	7 (4.5%)
中国	94 (60.3%)	2 (2.1%)
韓国	16 (10.3%)	0
ベトナム	14 (9.0%)	0
インドネシア	6 (3.8%)	2 (33.3%)
台湾	5 (3.2%)	0
バングラデシュ	4 (2.6%)	1 (25.0%)
モンゴル	3 (1.9%)	1 (33.3%)
イギリス	3 (1.9%)	0
サウジアラビア	1 (0.6%)	1 (100.0%)
イラン	1 (0.6%)	0
エジプト	1 (0.6%)	0
オーストラリア	1 (0.6%)	0
ガーナ	1 (0.6%)	0
カンボジア	1 (0.6%)	0
タイ	1 (0.6%)	0
タンザニア	1 (0.6%)	0
ネパール	1 (0.6%)	0
フィリピン	1 (0.6%)	0
ロシア	1 (0.6%)	0

※受け入れ人数においては、全体の人数のうち各国・地域の人数が占める割合を算出。

内、公費補助においては、該当の国・地域の人数のうち、公費補助による人数が占める割合を算出。

留学生の受け入れは、合計19カ国であり、アジア(11カ国)146名、アフリカ(3カ国)3名、ヨーロッパ(2カ国)4名、中東(2カ国)2名であった。国別では、2020年度と同様に中国(2020年度76名)からの留学生が94名と最も多く、次いで韓国(2020年度14名)が16名、ベトナム(2020年度9名)が14名、インドネシア(2020年度7名)が6名、台湾(2020年度4名)が5名、バングラデシュ(2020年度5名)が4名、モンゴル(2020年度10名)が3名、イギリス(2020年度4名)が3名の順であった。公費補助による留学は7名(4.5%)であり、2019年度の65名(19.5%)、2020年度11名(7.5%)から比べると年々減少している。2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため海外渡航の制限の影響を受けている。

表11-5. 教員の短期海外派遣と公費補助の有無
(人)

国名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=5、国数=4]	7 (100.0%)	3 (42.9%)
エルサルバドル	3 (42.9%)	3 (100.0%)
アメリカ	2 (28.6%)	0
アイルランド	1 (14.3%)	0
インドネシア	1 (14.3%)	0

※派遣人数においては、全体の人数のうち各国・地域の人数が占める割合を算出。

内、公費補助においては、該当の国・地域の人数のうち、公費補助による人数が占める割合を算出。

教員(医療系資格を持たない教員も含む)の短期海外派遣(6カ月未満)は、中南米(1カ国)3名、北米(1カ国)2名、ヨーロッパ(1カ国)1名で、アジア(1カ国)1名の合計4カ国7名であり、2019年度(35カ国、188名)よりは大幅な減少となったが、2020年度(2カ国、5名)に比べると若干増加した。国別では、エルサルバドルが3名、アメリカが2名であった。公費補助による短期海外派遣は3名(42.9%)であり、2019年度(108名、57.4%)を大きく下回る結果であったが、2020年度(2名、40.0%)に比べるとほぼ変化はみられなかった。これも2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響が関与していると考えられる。

表11-6. 教員の長期海外派遣と公費補助の有無
(人)

国名	人数	内、公費補助
実績なし	-	-

長期海外派遣(6カ月以上)では、2021年度は実績がなく、2020年度のアメリカ合衆国2名を下回った。2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため海外渡航の制限の影響を受けている。

表11-7. 海外からの学生以外の受け入れと公費補助の有無
(人)

国 名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=13、国数15]	26 (100.0%)	13 (50.0%)
中国	7 (26.9%)	2 (28.6%)
アメリカ	4 (15.4%)	3 (75.0%)
コートジボワール	2 (7.7%)	2 (100.0%)
フィリピン	2 (7.7%)	1 (50.0%)
エチオピア	1 (3.8%)	1 (100.0%)
チュニジア	1 (3.8%)	1 (100.0%)
フィンランド	1 (3.8%)	1 (100.0%)
モロッコ	1 (3.8%)	1 (100.0%)
リベリア	1 (3.8%)	1 (100.0%)
イギリス	1 (3.8%)	0
インドネシア	1 (3.8%)	0
フランス	1 (3.8%)	0
ベトナム	1 (3.8%)	0
韓国	1 (3.8%)	0
台湾	1 (3.8%)	0

※受け入れ人数においては、全体の人数のうち各国・地域の人数が占める割合を算出。
内、公費補助においては、該当の国・地域の人数のうち、公費補助による人数が占める割合を算出。

海外からの学生以外(教員、研究者、実践家等)の受け入れは、北米(1カ国)4名、アフリカ(5カ国)6名、アジア(6カ国)13名、ヨーロッパ(3カ国)3名、合計15カ国26名であった。2019年度(44カ国、308名)と比較すると、国数は29カ国、人数では282名の減少となったが、2020年度(12カ国、20名)に比べると若干増加した。国別では、中国が7名と最も多く、次いでアメリカ合衆国が4名、コートジボワール2名、フィリピン2名の順であった。公費補助による受け入れは、13名(50.0%)であり、2019年度の23.7%よりも比率は高くなったが、人数は73名から大幅減となり、2020年度の12名(60.0%)とほぼ同様であった。

表11-8. 海外からの学生・教員の受け入れ、海外への学生・教員の派遣における
大学独自の経済的支援の有無

	あ る	な い	合 計
学生の受入	76 (31.9%)	162 (68.1%)	238 (100.0%)
学生の派遣	106 (43.8%)	136 (56.2%)	242 (100.0%)
教員の受入	37 (16.1%)	193 (83.9%)	230 (100.0%)
教員の派遣	66 (28.4%)	166 (71.6%)	232 (100.0%)

※大学独自の経済的支援…奨学金、学費免除、生活費支援、宿舍などの提供を意味する。

内訳は、学生の派遣106校(43.8%)が最も多く、次いで、学生の受け入れ76校(31.9%)、教員の派遣66校(28.4%)、教員の受け入れ37校(16.1%)の順であった。

12. ハラスメント、コンプライアンスに関する取り組みについて

表12-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無

	相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	合 計
国立大学	2 (4.7%)	0 (0.0%)	41 (95.3%)	43 (100.0%)
公立大学	3 (6.0%)	1 (2.0%)	46 (92.0%)	50 (100.0%)
私立大学	8 (4.3%)	2 (1.1%)	178 (94.7%)	188 (100.0%)
全 体	13 (4.6%)	3 (1.1%)	265 (94.3%)	281 (100.0%)

ハラスメントに関する取り組みについて回答のあった281校のうち、相談窓口と委員会の両方がある大学は265校(94.3%)であった。2020年度(273校、95.8%)と比較すると若干減少していた。設置主体別では、国立大学が41校(95.3%)、私立大学が178校(94.7%)、公立大学が46校(92.0%)の順に割合が高く、2020年度に比べると公立大学(2020年度50校、100%)が8.0ポイント減少していた。また、相談窓口のみの大学は13校(4.6%)であり、公立大学が3校(6.0%)、国立大学が2校(4.7%)、私立大学が8校(4.3%)であった。一方、委員会みの大学は、私立大学が2校(1.1%)、公立大学が1校(2.0%)であった。

表12-2. ハラスメント事例の発生について

	あった	なかった	回答できない	合 計
国立大学	4 (9.1%)	20 (45.5%)	20 (45.5%)	44 (100.0%)
公立大学	8 (16.0%)	28 (56.0%)	14 (28.0%)	50 (100.0%)
私立大学	26 (13.8%)	106 (56.1%)	57 (30.2%)	189 (100.0%)
全 体	38 (13.4%)	154 (54.4%)	91 (32.2%)	283 (100.0%)

ハラスメント事例の発生は、283校のうち38校(13.4%)が「あった」と回答していた。2019年度(62校、22.1%)と比較すると8.7ポイント減少していたが、2020年度(33校、11.6%)と比べると若干増加していた。設置主体別では、公立大学が8件(16.0%)、私立大学が26件(13.8%)、国立大学が4件(9.1%)の順で割合が高かった。一方、「回答できない」と答えた大学は91校(32.2%)みられた。

表12-3. 発生したハラスメント事例について 〔複数回答〕

	n=回答 課程数	教職員から 学生	教職員から 教職員	学生から 学生	その他	回答 できない
国立大学	4	2 50.0%	2 50.0%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%
公立大学	8	1 12.5%	8 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
私立大学	26	8 30.8%	17 65.4%	0 0.0%	3 11.5%	2 7.7%
全 体	38	11 28.9%	27 71.1%	1 2.6%	3 7.9%	3 7.9%

ハラスメント事例の内訳は、「教職員から教職員」が27件(71.1%)と最も多く、次いで「教職員から学生」が11件(28.9%)であった。2019年度に5件あった「学生から学生」の報告は1件(2.6%)のみであった。その他の3件(7.9%)のうち、2件は臨地実習中の受け持ち患者から学生へのハラスメントであり、残り1件は実習施設長から学生へのハラスメントであった。「回答できない」と答えた大学は3校(7.9%)みられた。

表12-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	40 (93.0%)	3 (7.0%)	43 (100.0%)
公立大学	39 (79.6%)	10 (20.4%)	49 (100.0%)
私立大学	140 (74.5%)	48 (25.5%)	188 (100.0%)
全 体	219 (78.2%)	61 (21.8%)	280 (100.0%)

コンプライアンスに関する専門委員会は、219校(78.2%)に設置されており、2019年度(209校、75.2%)より3.0ポイント、2020年度(219校、77.4%)より0.8ポイントの増加となった。設置主体別では、国立大学が40校(93.0%)と最も多く、公立大学が39校(79.6%)、私立大学が140校(74.5%)であった。

表12-5. 利益相反に関するポリシーの有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	43 (100.0%)	0 (0.0%)	43 (100.0%)
公立大学	39 (79.6%)	10 (20.4%)	49 (100.0%)
私立大学	148 (79.6%)	38 (20.4%)	186 (100.0%)
全 体	230 (82.7%)	48 (17.3%)	278 (100.0%)

利益相反に関するポリシーがあると回答した大学は230校(82.7%)であり、2020年度(226校、80.7%)と比べると若干増加した。設置主体別では、国立大学が43校(100.0%)、公立大学が39校(79.6%)、私立大学が148校(79.6%)であった。

表12-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	43 (97.7%)	1 (2.3%)	44 (100.0%)
公立大学	34 (68.0%)	16 (32.0%)	50 (100.0%)
私立大学	121 (65.1%)	65 (34.9%)	186 (100.0%)
全 体	198 (70.7%)	82 (29.3%)	280 (100.0%)

利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務については、198校(70.7%)が「ある」と回答し、2020年度(188校、67.1%)に比べると、3.6ポイント増加した。

表12-7. 報告義務について

	該当事項の有無に関わらず定期的に報告する	該当事項がある場合に報告する	特に決まっていない	合 計
国立大学	29 (69.0%)	13 (31.0%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
公立大学	10 (29.4%)	24 (70.6%)	0 (0.0%)	34 (100.0%)
私立大学	45 (37.5%)	69 (57.5%)	6 (5.0%)	120 (100.0%)
全 体	84 (42.9%)	106 (54.1%)	6 (3.1%)	196 (100.0%)

報告の義務としては、196校のうち「該当事項がある場合に報告する」が106校(54.1%)であり、2020年度(105校、55.9%)に比べると1.8ポイント減少した。また、「該当事項の有無に関わらず定期的に報告する」が84校(42.9%)であり、2020年度(78校、41.5%)よりも1.4ポイント増加した。「特に決まっていない」が6校(3.1%)であり、2020年度(5校、2.7%)とほぼ同様であった。

13. 学修支援などについて

表13-1. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無

	相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	いずれもない	合 計
国立大学	7 (16.3%)	0 (0.0%)	33 (76.7%)	3 (7.0%)	43 (100.0%)
公立大学	10 (20.0%)	1 (2.0%)	27 (54.0%)	12 (24.0%)	50 (100.0%)
私立大学	42 (22.2%)	6 (3.2%)	95 (50.3%)	46 (24.3%)	189 (100.0%)
全 体	59 (20.9%)	7 (2.5%)	155 (55.0%)	61 (21.6%)	282 (100.0%)

障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会については、「両方ある」との回答が155校(55.0%)と最も多く、次いで、「いずれもない」が61校(21.6%)、「相談窓口のみ」が59校(20.9%)であり、「委員会のみ」は7校(2.5%)と少数であった。2019年度からの3年間の変化については、「両方ある」(49.1%→53.5%→55.0%)は増加傾向にあり、「いずれもない」(24.6%→25.5%→21.6%)、および「相談窓口のみ」(22.1%→19.2%→20.9%)、「委員会のみ」(4.3%→1.7%→2.5%)は大きな変化がみられなかった。設置主体の割合でみると、「両方ある」は、国立大学で33校(76.7%)、公立大学で27校(54.0%)、私立大学で95校(50.3%)の順に割合が高く、反対に「いずれもない」は、私立大学で46校(24.3%)、公立大学で12校(24.0%)、国立大学で3校(7.0%)であった。

表13-2. 大学入学前教育の実施

	実施している	実施していない	今後の実施を検討中	合 計
国立大学	11 (25.6%)	32 (74.4%)	0 (0.0%)	43 (100.0%)
公立大学	21 (42.0%)	27 (54.0%)	2 (4.0%)	50 (100.0%)
私立大学	184 (97.4%)	4 (2.1%)	1 (0.5%)	189 (100.0%)
全 体	216 (76.6%)	63 (22.3%)	3 (1.1%)	282 (100.0%)

回答があった282校のうち、大学入学前教育を「実施している」と回答した大学は216校(76.6%)、「実施していない」と回答した大学は63校(22.3%)、「今後の実施を検討中」と回答した大学は3校(1.1%)であった。2019年度からの3年間の変化については、「実施している」(74.0%→75.2%→76.6%)は増加傾向にあり、逆に「実施していない」(24.6%→22.4%→22.3%)は減少傾向にあった。設置主体別に見ると、入学前教育を「実施している」と回答したのは、国立大学では11校(2019年度20.5%→2020年度20.9%→2021年度25.6%)、公立大学では21校(42.0%→44.0%→42.0%)、私立大学では184校(95.2%→95.3%→97.4%)であり、2019年度からの3年間の変化については、私立大学では「実施している」が増加傾向にあり、かつ実施している大学の割合が高かった。一方、国公立では増加はしたものの実施している大学は半数以下であった。

表13-3. 大学入学前教育の対象者〔複数回答〕

	n=回答課程数	AO入学予定者	推薦入学予定者	全入学予定者	その他
国立大学	11	3 27.3%	8 72.7%	1 9.1%	1 9.1%
公立大学	21	1 4.8%	14 66.7%	4 19.0%	2 9.5%
私立大学	183	68 37.2%	108 59.0%	76 41.5%	20 10.9%
全 体	215	72 33.5%	130 60.5%	81 37.7%	23 10.7%

大学入学前教育の対象者については、「推薦入学予定者」が130校(60.5%)と多く、「全入学予定者」が81校(37.7%)、「AO入学予定者」が72校(33.5%)であった。2019年度からの変化については、それぞれ「推薦入学予定者」(57.2%→59.3%→60.5%)、「全入学予定者」(36.1%→38.8%→37.7%)、「AO入学予定者」(30.8%→32.7%→33.5%)であり、「推薦入学予定者」と「AO入学予定者」は微増していた。

表13-4. 大学入学前教育の学習形態〔複数回答〕

	n=回答課程数	e-learning	集合教育 (集中講座・セミナー等)	課題・レポート提出	その他
国立大学	11	5 45.5%	2 18.2%	8 72.7%	2 18.2%
公立大学	21	4 19.0%	4 19.0%	13 61.9%	2 9.5%
私立大学	182	67 36.8%	38 20.9%	133 73.1%	25 13.7%
全 体	214	76 35.5%	44 20.6%	154 72.0%	29 13.6%

学習形態は、回答をされた214校のうち、「e-learning」は76校(35.5%)、「集中教育」は44校(20.6%)、「課題・レポート提出」は154校(72.0%)、その他29校(13.6校)であった。2019年度からの変化については、それぞれ「e-learning」(25.1%→30.8%→35.5%)、「集中教育」(26.6%→23.7%→20.6%)、「課題・レポート提出」(77.8%→75.8%→72.0%)であり、「e-learning」は増加していたが、「集中教育」と「課題・レポート提出」は減少していた。

表13-5. 大学入学前教育の実施体制

	大学が単独で実施	外部に委託	大学と外部委託の両方	高校と大学が連携して実施	その他	合計
国立大学	10 (90.9%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (100.0%)
公立大学	15 (71.4%)	2 (9.5%)	4 (19.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21 (100.0%)
私立大学	77 (41.8%)	51 (27.7%)	51 (27.7%)	5 (2.7%)	0 (0.0%)	184 (100.0%)
全 体	102 (47.2%)	53 (24.5%)	56 (25.9%)	5 (2.3%)	0 (0.0%)	216 (100.0%)

実施体制は216校のうち、「大学が単独で実施」が102校(47.2%)、次いで「大学と外部委託の両方」が56校(25.9%)、「外部に委託」が53校(24.5%)、「高校と大学が連携して実施」が5校(2.3%)であった。2019年度からの変化については、「大学が単独で実施」(48.1%→46.9%→47.2%)、「大学と外部委託の両方」(28.2%→27.2%→25.9%)、「外部に委託」(22.3%→23.9%→24.5%)、「高校と大学が連携して実施」(1.5%→1.9%→2.3%)であり、「外部に委託」と「高校と大学が連携して実施」は増加傾向にあった。

表13-6. 大学入学前教育の費用負担

	全額大学負担	全額自己負担	一部大学／一部自己負担	その他	合計
国立大学	4 (36.4%)	4 (36.4%)	0 (0.0%)	3 (27.3%)	11 (100.0%)
公立大学	6 (28.6%)	10 (47.6%)	2 (9.5%)	3 (14.3%)	21 (100.0%)
私立大学	71 (38.6%)	60 (32.6%)	44 (23.9%)	9 (4.9%)	184 (100.0%)
全 体	81 (37.5%)	74 (34.3%)	46 (21.3%)	15 (6.9%)	216 (100.0%)

費用負担は216校のうち、「全額大学負担」が81校(37.5%)、「全額自己負担」が74校(34.3%)、「一部大学／一部自己負担」が46校(21.3%)、「その他」が15校(6.9%)であった。2019年度からの変化については、「全額大学負担」(38.2%→38.0%→37.5%)、「全額自己負担」(31.4%→32.9%→34.3%)、「一部大学／一部自己負担」(25.6%→22.5%→21.3%)、「その他」(4.8%→6.6%→6.9%)であり、大きな変化は見られなかった。

14. 大学と実習施設等の教育連携について

表14-1. 実習施設の研修等における組織としての支援状況

	支援している	支援していない	合 計
国立大学	30 (69.8%)	13 (30.2%)	43 (100.0%)
公立大学	28 (56.0%)	22 (44.0%)	50 (100.0%)
私立大学	83 (44.1%)	105 (55.9%)	188 (100.0%)
全 体	141 (50.2%)	140 (49.8%)	281 (100.0%)

実習施設の研修における組織としての支援状況は、「支援している」が141校(50.2%)であった。国立大学30校(69.8%)、公立大学28校(56.0%)に対し、私立大学83校(44.1%)であり、2019年度からの変化については、50.9%→50.7%→50.2%であり、ほとんど変化は見られなかった。設置主体の割合でみると、2019年度より3年間で、国立大学(59.1%→71.4%→69.8%)では増減があり、公立大学(62.0%→61.2%→56.0%)と私立大学(46.0%→43.5%→44.1%)の支援状況は減少傾向にある。

●組織として支援している内容の概要

※具体例については下記のURLを参照

<https://www.janpu.or.jp/file/2021SurveyComments.pdf>

表14-2. 実習施設等と大学間における人事交流の制度や取り組み

	あ る	な い	合 計
国立大学	23 (53.5%)	20 (46.5%)	43 (100.0%)
公立大学	15 (30.0%)	35 (70.0%)	50 (100.0%)
私立大学	46 (24.5%)	142 (75.5%)	188 (100.0%)
全 体	84 (29.9%)	197 (70.1%)	281 (100.0%)

実習施設と大学間における人事交流の制度や取り組みが「ある」と回答した大学は84校(29.9%)であり、2019年度からの変化については、32.7%→31.3%→29.9%と減少傾向にあった。「ある」と回答した大学について設置主体の割合をみると、2019年度より3年間では、それぞれ国立大学(45.5%→58.5%→53.5%)、公立大学(38.0%→36.0%→30.0%)、私立大学(28.3%→24.2%→24.5%)であった。

●人事交流の制度や取り組みの内容の概要

※具体例については下記のURLを参照

<https://www.janpu.or.jp/file/2021SurveyComments.pdf>

表14-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み

	あ る	な い	合 計
国立大学	36 (83.7%)	7 (16.3%)	43 (100.0%)
公立大学	38 (77.6%)	11 (22.4%)	49 (100.0%)
私立大学	96 (51.1%)	92 (48.9%)	188 (100.0%)
全 体	170 (60.7%)	110 (39.3%)	280 (100.0%)

実習施設と大学間における共同研究や合同研修等の制度や取り組みの「ある」大学は170校(60.7%)、「ない」大学は110校(39.3%)であった。「ある」と回答した大学について設置主体の割合をみると、2019年度より3年間では、それぞれ国立大学(70.5%→82.5%→83.7%)、公立大学(82.0%→78.0%→77.6%)、私立大学(57.8%→56.0%→51.1%)であり、「公立大学」と「私立大学」は減少傾向にある。

●共同研究や合同研修等の制度や取り組みの内容の概要

※具体例については下記のURLを参照

<https://www.janpu.or.jp/file/2021SurveyComments.pdf>

表14-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況

	導入している	導入していない	合 計
国立大学	38 (88.4%)	5 (11.6%)	43 (100.0%)
公立大学	35 (70.0%)	15 (30.0%)	50 (100.0%)
私立大学	76 (40.4%)	112 (59.6%)	188 (100.0%)
全 体	149 (53.0%)	132 (47.0%)	281 (100.0%)

臨床教授制度を導入している大学は、149校(53.0%)であった。2019年度からの3年間の変化を見ると、50.2%→51.4%→53.0%であり、大きな変化は見られなかった。「導入している」と回答した大学について設置主体の割合をみると、2019年度より3年間では、それぞれ国立大学(84.1%→90.9%→88.4%)、公立大学(70.0%→73.5%→70.0%)、私立大学(36.9%→37.7%→40.4%)であり、「私立大学」は増加傾向にある。

●導入している臨床教授制度の内容の概要

※具体例については下記のURLを参照

<https://www.janpu.or.jp/file/2021SurveyComments.pdf>

表14-5. 臨地実習における課題や問題の有無

	あ る	な い	合 計
基 礎	259 (93.2%)	19 (6.8%)	278 (100.0%)
母 性	264 (95.7%)	12 (4.3%)	276 (100.0%)
小 児	262 (94.9%)	14 (5.1%)	276 (100.0%)
精 神	247 (91.5%)	23 (8.5%)	270 (100.0%)
成 人	254 (92.7%)	20 (7.3%)	274 (100.0%)
老 年	258 (94.9%)	14 (5.1%)	272 (100.0%)
在 宅	256 (94.5%)	15 (5.5%)	271 (100.0%)
その他	68 (84.0%)	13 (16.0%)	81 (100.0%)

7領域のいずれにおいても、臨地実習における課題や問題が「ある」と回答した割合は90%以上であり、2019年度より概ね増加している。その中で最も割合の多い領域は例年同様、母性の264校(95.7%)であった。

表14-6. 臨地実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	n 回答課程数	実習施設の不足／確保 困難	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が 厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習先の看護師・保健 スタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質 に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの 課題	その他の課題
基礎	259	101 39.0	173 66.8	116 44.8	152 58.7	9 3.5	73 28.2	73 28.2	67 25.9	82 31.7	91 35.1	94 36.3	4 1.5	9 3.5	34 13.1
母性	264	173 65.5	142 53.8	145 54.9	180 68.2	86 32.6	80 30.3	176 66.7	56 21.2	80 30.3	99 37.5	87 33.0	1 0.4	13 4.9	35 13.3
小児	262	166 63.4	132 50.4	141 53.8	167 63.7	9 3.4	80 30.5	180 68.7	69 26.3	78 29.8	91 34.7	73 27.9	3 1.1	10 3.8	37 14.1
精神	247	124 50.2	131 53.0	122 49.4	149 60.3	2 0.8	71 28.7	107 43.3	54 21.9	60 24.3	93 37.7	73 29.6	29 11.7	9 3.6	32 13.0
成人	254	93 36.6	176 69.3	119 46.9	159 62.6	9 3.5	94 37.0	115 45.3	81 31.9	89 35.0	94 37.0	99 39.0	10 3.9	9 3.5	40 15.7
老年	258	129 50.0	154 59.7	139 53.9	170 65.9	4 1.6	117 45.3	36 14.0	75 29.1	79 30.6	76 29.5	100 38.8	7 2.7	9 3.5	37 14.3
在宅	256	143 55.9	169 66.0	122 47.7	174 68.0	21 8.2	68 26.6	55 21.5	64 25.0	68 26.6	119 46.5	77 30.1	6 2.3	20 7.8	36 14.1
その他	68	25 36.8	35 51.5	28 41.2	25 36.8	2 2.9	13 19.1	11 16.2	15 22.1	16 23.5	26 38.2	14 20.6	1 1.5	1 1.5	14 20.6

※下段は％表示

50%以上、臨地実習における課題や問題がある内容では、「実習施設の不足／確保困難」(母性、小児、精神、老年、在宅)、「教員の不足」(全領域)、「実習施設の受け入れ条件が厳しい」(母性、小児、老年)、「受け入れ人数の制限」(全領域)、「受持ち患者の不足」(母性、小児)であった。2019年度からの3年間の変化を見ると、50%以上の大学が課題や問題があるとしているのは、「教員の不足」、「実習施設の受け入れ条件が厳しい」で増加傾向にある。「教員の不足」と「受け入れ人数の制限」は7領域全てが50%を超えた。

各領域において最も多かった課題や問題について、2019年度からの変化を見ると、基礎では「教員の不足」(67.0%→66.7%→66.8%)と変わりなく、母性では「受持ち患者の不足」(70.2%)から「実習施設の不足／確保困難」(66.0%)、「受け入れ人数の制限」(68.2%)へ変わり、小児では「受持ち患者の不足」(66.3%)から「受け入れ人数の制限」(68.7%)、「受持ち患者の不足」(68.7%)と変化している。精神では「教員の不足」(55.9%)から「受け入れ人数の制限」(54.8%→60.3%)へ変化し、成人は「教員の不足」(66.4%→63.9%→69.3%)、老年は「教員の不足」(60.4%→60.4%)から「受け入れ人数の制限」(65.9%)に変化、在宅では「受け入れ人数の制限」(65.5%→67.2%→68.0%)と変わらなかった。その他では「教員の不足」(45.0%→50.8%→51.5%)が最も多く、割合も増加傾向にあった。実習受け入れや受け入れ人数は、2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている。

●「その他の課題」の具体的内容

※具体例については下記のURLを参照

<https://www.janpu.or.jp/file/2021SurveyComments.pdf>

15. 保健師、助産師および養護教諭の教育課程について

表15-1. 保健師教育課程の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	43 (97.7%)	1 (2.3%)	44 (100.0%)
公立大学	49 (98.0%)	1 (2.0%)	50 (100.0%)
私立大学	169 (89.9%)	19 (10.1%)	188 (100.0%)
全 体	261 (92.6%)	21 (7.4%)	282 (100.0%)

回答のあった282校中、保健師教育課程のある大学は261校(92.6%)であった。2019年度からの3年間の変化を見ると、255校(90.7%)→262校(91.6%)→261校(92.6%)であり、微増していた。その内訳は、2019年度から国立大学43校(97.7%)→40校(95.2%)→43校(97.7%)、公立大学47校(94.0%)→49校(98.0%)→49校(98.0%)、私立大学165校(88.2%)→173校(89.2%)→169校(89.9%)で、国立大学は変化なく、公立大学と私立大学で微増していた。

表15-2. 保健師教育課程の定員数 (人)

	学 部		大学院		専攻科		合 計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	1,518 (37)	41.0	30 (4)	7.5	0 (0)	0.0	1,548 (41)	37.8
公立大学	1,990 (44)	45.2	22 (4)	5.5	15 (1)	15.0	2,027 (49)	41.4
私立大学	4,425 (163)	27.1	78 (8)	9.8	8 (1)	8.0	4,511 (169)	26.7
全 体	7,933 (244)	32.5	130 (16)	8.1	23 (2)	11.5	8,086 (259)	31.2

※()内の数値は、課程数を表す。

保健師教育課程数は、2019年度から256→260→259、定員数(課程平均)は8,321(32.5)人→8,111(31.2)人→8,086(31.2)人であり、減少傾向にあった。また、大学院に保健師教育課程のある大学(課程平均)は、2019年度より15(7.0)→13(7.6)→16(8.1)であり、微増していた。

表15-3. 保健師課程の実習における課題や問題の有無

	あ る	な い	合 計
全 体	230 (89.1%)	28 (10.9%)	258 (100.0%)

保健師課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学について、2019年度からの変化をみると、214校(88.4%)→222校(88.1%)→230校(89.1%)であった。

表15-4. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について [複数回答]

	n 回答 課程数	実 習 困 難 施設 の 不 足 ／ 確 保	教 員 の 不 足	実 習 施 設 の 受 け 入 れ 条 件 が 厳 し い	受 け 入 れ 人 数 の 制 限	男 子 学 生 受 入 れ の 制 限	実 習 先 の 保 健 師 ス タ ツ の 不 足	経 験 で き る 事 業 の 不 足	指 導 内 容 ・ 指 導 者 の 質 に 関 する 課 題	学 生 の 質 に 関 する 課 題	日 程 調 整 に 関 する 課 題	実 習 環 境 に 関 する 課 題	患 者 か ら の 暴 力 ・ 暴 言	実 習 謝 金 が 高 い な ど の 課 題	そ の 他 の 課 題
全 体	230	121 52.6	131 57.0	104 45.2	124 53.9	1 0.4	78 33.9	118 51.3	56 24.3	59 25.7	91 39.6	43 18.7	0 0.0	2 0.9	49 21.3

※下段は%表示

保健師課程の実習における課題や問題の内容について回答数が多かったのは、順に、「教員の不足」(57.0%)、「受け入れ人数の制限」(53.9%)、「実習施設の不足／確保困難」(52.6%)であった。最も多い課題や問題について2019年度からの変化を見ると、2年間は「受け入れ人数の制限」(58.4%→58.6%)であったが、2021年度は「教員の不足」(57.0%)に変化した。

●課題が問題の内容に関する自由記載

※具体例については下記のURLを参照
<https://www.janpu.or.jp/file/2021SurveyComments.pdf>

表15-5. 助産師教育課程の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	40 (90.9%)	4 (9.1%)	44 (100.0%)
公立大学	42 (84.0%)	8 (16.0%)	50 (100.0%)
私立大学	80 (42.6%)	108 (57.4%)	188 (100.0%)
全 体	162 (57.4%)	120 (42.6%)	282 (100.0%)

回答のあった282校中、助産師教育課程のある大学は、2019年度より158校(56.6%)→166校(58.5%)→162校(57.4%)と変化しており、その内訳は、国立大学39(88.6%)→38校(90.5%)→40校(90.9%)、公立大学40校(80.0%)→42校(85.7%)→42校(84.0%)、私立大学79校(42.7%)→86校(44.6%)→80校(42.6%)であり、国立大学で微増した。

表15-6. 助産師教育課程の定員数 (人)

	学 部		大学院		専攻科・別科		合 計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	196 (24)	8.2	150 (18)	8.3	0 (0)	0.0	346 (40)	8.7
公立大学	181 (18)	10.1	69 (11)	6.3	168 (15)	11.2	418 (42)	10.0
私立大学	350 (42)	8.3	185 (19)	9.7	305 (23)	13.3	840 (80)	10.5
全 体	727 (84)	8.7	404 (48)	8.4	473 (38)	12.4	1,604 (162)	9.9

※()内の数値は、課程数を表す。

助産師教育課程数は、2019年度から161→163→162であり、定員数(課程平均)は、1,609(10.0)人→1,658(10.2)人→1,604(9.9)人であった。また、大学院に保健師教育課程のある大学(課程平均)は、2019年度より41(9.9)→47(9.5)→48(8.4)であり、変化は見られなかった。

表15-7. 助産師課程の実習における課題や問題の有無

	あ る	な い	合 計
全 体	156 (96.9%)	5 (3.1%)	161 (100.0%)

助産師課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学は、2019年度からの変化を見ると、145校(96.7%)→153校(94.4%)→156校(96.9%)であった。

表15-8. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について [複数回答]

	n 回答課程数	実習施設の不足／確保困難	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	助産師やスタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
全 体	156	118 75.6	101 64.7	104 66.7	109 69.9	85 54.5	106 67.9	45 28.8	55 35.3	73 46.8	49 31.4	0 0.0	14 9.0	36 23.1

※下段は％表示

助産師課程の実習における課題や問題の内容について回答数が多かったのは、順に、「実習施設の不足／確保困難」(75.6%)、「受け入れ人数の制限」(69.9%)、「受持ち患者の不足」(67.9%)、であった。最も多い課題や問題について2019年度からの変化を見ると、「実習施設の不足／確保困難」(72.4%→74.5%→75.6%)と「受け入れ人数の制限」(72.4%→75.8%→69.9%)であった。

●自由記載

※具体例については下記のURLを参照
<https://www.janpu.or.jp/file/2021SurveyComments.pdf>

表15-9. 養護教諭一種教育課程の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	10 (23.3%)	33 (76.7%)	43 (100.0%)
公立大学	18 (36.0%)	32 (64.0%)	50 (100.0%)
私立大学	60 (32.3%)	126 (67.7%)	186 (100.0%)
全 体	88 (31.5%)	191 (68.5%)	279 (100.0%)

回答のあった279校中、養護教諭一種の教育課程のある大学は、2019年度より86校(31.0%)→88校(31.2%)→88校(31.5%)であり、その内訳は、国立大学11校(25.6%)→12校(28.6%)→10校(23.3%)、公立大学16校(32.0%)→16校(32.0%)→18校(36.0%)、私立大学59校(32.1%)→60校(31.6%)→60校(32.3%)であった。

表15-10. 養護教諭一種教育課程の定員数 (人)

	学 部		別科・専攻科		合 計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	270 (9)	30.0	40 (1)	40.0	310 (10)	31.0
公立大学	313 (15)	20.9	0 (0)	0.0	313 (15)	20.9
私立大学	2,072 (51)	40.6	18 (1)	18.0	2,090 (52)	40.2
全 体	2,655 (75)	35.4	58 (2)	29.0	2,713 (77)	35.2

※()内の数値は、課程数を表す。

養護教諭一種の教育課程数は、2019年度から61→72→77であり増加傾向にある。全定員数(課程平均)は、1,886(30.9)人→2,394(33.3)人→2,713(35.2)人であり、増加している。学部全体の平均定員数は、30.8人→33.2人→35.4人、別科・専攻科が40.0人→40.0人→29.0人であった。また、別科・専攻科に教育課程のある大学は1校→1校→2校となった。

表15-11. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の有無

	あ る	な い	合 計
全 体	70 (81.4%)	16 (18.6%)	86 (100.0%)

養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学は、2019年度から63校(77.8%)→62校(75.6%)→70校(81.4%)であった。

表15-12. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の内容について [複数回答]

	n II 回答 課程 数	困難 実習 施設の 不足／ 確保	教員 の不足	実習 施設の 受け入れ 条件	受け入れ 人数の 制限	男子 学生 受け入れ の制限	実習 学校側 のスタッフ 不足	指導 内容・ 指導者の 質	学生 の質に 関する 課題	日程 調整に 関する 課題	実習 環境に 関する 課題	実習 先での 暴力・ 暴言	実習 謝金 が高い などの 課題	その 他の 課題
全 体	70	28 40.0	34 48.6	30 42.9	15 21.4	1 1.4	6 8.6	7 10.0	12 17.1	42 60.0	3 4.3	0 0.0	1 1.4	10 14.3

※下段は%表示

最も多い課題や問題は、2019年度から3年間連続して「日程調整に関する課題」(50.8%→64.5%→60.0%)が多く、唯一、50%を超えていた。次いで、「教員の不足」(48.6%)であった。

●実習における課題や問題に関する自由記載

※具体例については下記のURLを参照
<https://www.janpu.or.jp/file/2021SurveyComments.pdf>

16. 大学、大学院の教育運営経費等について

※以下、表16から表21の「n」は回答課程数を示す。

表16-1. 大学の初年度の学納金 平均金額(円)

	n	①入学金	n	②授業料	n	③実験・ 実習	n	④施設設 備費	n	⑤その他	n	②～⑤総額
国立大学	42	282,000.0	42	540,902.9	1	50,000.0	1	30,000.0	8	78,478.8	42	557,756.0
公立大学	50	356,578.0	50	537,624.0	9	55,121.1	2	62,500.0	24	72,720.8	50	584,951.8
私立大学	188	270,877.7	188	1,069,406.9	133	207,424.8	149	310,674.5	132	146,356.2	188	1,565,135.7
全 体	280	287,849.6	280	895,170.1	143	196,738.4	152	305,562.5	164	132,269.2	280	1,238,995.9

大学の初年度の学納金については、回答が280校あり、徴収名目が大学により異なっていた。入学金は平均30万円前後で大学差はみられないが、授業料等の金額の総額は国立大学は557,756.0円、公立大学は584,951.8円とほぼ同額であるが、私立大学は1,565,135.7円であり、国公立の約3倍であった。

表16-2. 助産師専攻科・別科の初年度の学納金 平均金額(円)

	n	①入学金	n	②授業料	n	③実験・ 実習	n	④施設設 備費	n	⑤その他	n	②～⑤総額
国立大学	0		0		0		0		0		0	
公立大学	15	228,420.0	15	531,480.0	2	112,500.0	0		8	21,553.8	15	557,975.3
私立大学	25	211,520.0	25	1,342,920.0	14	325,542.9	14	331,604.3	18	159,338.9	25	1,825,646.4
全 体	40	217,857.5	40	1,038,630.0	16	298,912.5	14	331,604.3	26	116,943.5	40	1,350,269.8

助産師専攻科・別科の学納金については、入学金は、公立大学が最も高かった。授業料等の総額の平均は、私立は、1,825,646.4円であり、公立大学の約3倍であった。

表16-3. 大学の保健師・助産師・養護教諭一種の学納金（別途徴収額）

	n	保健師選択者	n	助産師選択者	n	養護教諭一種
国立大学	1	5,400.0	1	5,400.0	0	
公立大学	2	59,000.0	1	60,000.0	1	50,000.0
私立大学	90	74,694.4	36	292,713.3	27	42,111.1
全 体	93	73,611.8	38	279,028.4	28	42,392.9

大学の保健師・助産師・養護教諭一種の別途徴収額については、保健師は平均73,611.8円であるが、助産師では平均279,028.4円徴収していた。

表16-4. 看護系の大学院の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	入学金	n	授業料	n	実験・ 実習費	n	施設 設備費	n	その他	n	総額
研究コース	188	267,602.1	189	645,841.1	14	122,000.0	59	164,300.0	68	55,791.3	189	992,426.8
国立大学	40	282,000.0	40	538,439.0	0		2	30,000.0	3	26,060.0	40	823,893.5
公立大学	46	347,808.7	46	533,643.5	0		1	150,000.0	15	28,690.1	46	894,068.5
私立大学	102	225,784.3	103	737,658.3	14	122,000.0	56	169,351.8	50	65,705.6	103	1,101,803.7

専門看護師課程	85	284,035.3	86	631,939.1	22	122,681.8	27	169,148.1	25	60,682.0	86	1,014,800.1
国立大学	20	282,000.0	20	541,158.0	0		2	30,000.0	1	6,430.0	20	826,479.5
公立大学	26	360,423.1	26	522,415.4	2	49,500.0	1	150,000.0	7	20,415.7	26	897,911.9
私立大学	39	234,153.8	40	748,520.0	20	130,000.0	24	181,541.7	17	80,453.5	40	1,184,937.8

ナースプラクティショナー課程	11	278,000.0	11	679,381.8	2	100,000.0	1	200,000.0	6	60,238.3	11	1,026,602.7
国立大学	2	282,000.0	2	535,800.0	0		0		0		2	817,800.0
公立大学	2	307,000.0	2	535,800.0	0		0		2	20,965.0	2	863,765.0
私立大学	7	268,571.4	7	761,428.6	2	100,000.0	1	200,000.0	4	79,875.0	7	1,132,785.7

保健師コース	16	302,437.5	16	683,262.5	4	66,500.0	4	187,500.0	5	27,436.0	16	1,057,773.8
国立大学	6	282,000.0	6	535,800.0	0		0		0		6	817,800.0
公立大学	3	339,000.0	3	535,800.0	0		0		3	17,393.3	3	892,193.3
私立大学	7	304,285.7	7	872,857.1	4	66,500.0	4	187,500.0	2	42,500.0	7	1,334,428.6

助産師コース	40	300,540.0	40	706,565.0	16	213,062.5	14	182,857.1	8	33,408.9	40	1,163,011.8
国立大学	12	282,000.0	12	535,733.3	0		0		1	43,470.0	12	821,355.8
公立大学	11	358,872.7	11	536,709.1	1	69,000.0	1	150,000.0	5	27,302.2	11	927,901.0
私立大学	17	275,882.4	17	937,058.8	15	222,666.7	13	185,384.6	2	43,645.0	17	1,556,311.2

養護教諭専修コース	1	423,000.0	1	535,800.0	0		0		0		1	958,800.0
国立大学	0		0		0		0		0		0	
公立大学	1	423,000.0	1	535,800.0	0		0		0		1	958,800.0
私立大学	0		0		0		0		0		0	

博士後期課程	95	293,886.3	96	610,288.8	6	125,000.0	23	176,747.8	31	62,874.9	96	971,575.4
国立大学	25	282,000.0	25	543,140.8	0		1	30,000.0	2	34,810.0	25	829,125.6
公立大学	29	356,937.9	29	535,627.6	0		1	150,000.0	12	30,455.1	29	910,340.0
私立大学	41	256,536.6	42	701,809.5	6	125,000.0	21	185,009.5	17	89,061.2	42	1,098,648.6

看護系の大学院の初年度の学納金については、各コース・課程において「その他」を含めた平均金額で一番高額な課程は助産師コースで1,163,011.8円であった。助産師コースは、私立大学では実験・実習経費を222,666.7円徴収していた。

表16-5. 看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金

給付型奨学金

平均金額(円)

	n	大学(法人)		同窓会		保護者会等		附属病院等		給付型無し
国立大学	16	9	460,000.0	0		0		0		7
公立大学	14	7	3,524,314.3	1	5,000,000.0	1	3,000,000.0	0		6
私立大学	120	97	6,934,860.8	13	855,388.5	7	723,571.4	1	15,000,000.0	21
全 体	150	113	6,207,891.1	14	1,151,432.1	8	1,008,125.0	1	15,000,000.0	34

貸与型奨学金

平均金額(円)

	n	大学(法人)		同窓会		保護者会等		附属病院等		貸与型無し
国立大学	16	4	12,885,987.5	2	740,000.0	1	6,160,000.0	4	15,342,000.0	5
公立大学	14	6	4,878,333.3	1	1,000,000.0	1	1,000,000.0	1	90,000.0	6
私立大学	120	36	22,679,013.9	5	1,676,000.0	5	880,000.0	15	49,346,000.0	69
全 体	150	46	19,505,618.5	8	1,357,500.0	7	1,651,428.6	20	40,082,400.0	80

種類別の奨学金

	n	給付型のみ		貸与型のみ		給付型+貸与型	
国立大学	16	5	31.3%	7	43.8%	4	25.0%
公立大学	14	6	42.9%	6	42.9%	2	14.3%
私立大学	120	69	57.5%	21	17.5%	30	25.0%
全 体	150	80	53.3%	34	22.7%	36	24.0%

看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金について、大学(法人)独自で給付型、貸与型等何らかの制度を半数以上の大学(法人)が持っていた。

表16-6. 看護系の学部・学科、大学院の学内研究費

平均金額(円)

	n	教授	n	准教授	n	講師	n	助教	n	助手	n	その他
国立大学	29	403,658.3	29	264,477.3	25	196,416.2	29	132,400.6	8	82,120.9	4	65,781.0
公立大学	45	542,602.6	45	425,629.8	42	369,911.7	43	280,535.6	26	253,297.0	6	144,443.5
私立大学	171	370,932.5	171	334,466.1	165	317,985.1	170	277,119.0	116	159,418.7	24	303,437.5
全 体	245	406,337.4	245	342,926.1	232	314,285.5	242	260,383.8	150	171,568.4	34	247,420.1

看護系の学部・学科・大学院の教員の研究経費では、公立大学の平均金額が最も高額であった。職位が下位になるに従い研究費も低額となっていたが、特に国立大学では、金額格差が著明であり、助教は教授の3分の1よりも少額であった。なお、全体における教授と助教の金額格差は、2019年度177,810.8円→2020年度167,299.5円→2021年度145,953.6円であり、若干ではあるが差は少なくなっている。

17. 看護師養成のための実習経費等について

表17-1. 看護学実習の平均施設数

	n	平均施設数
国立大学	38	41.5
公立大学	49	58.0
私立大学	174	57.3
全 体	261	55.1

看護学実習施設数の平均は、55.1施設であった。公立大学と私立大学は58.0施設と57.3施設でほぼ同数であった。

表17-2. 看護学実習の平均非常勤等の数 平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	9	25.3	11	12.8	2	6.0
公立大学	13	7.2	20	10.3	1	5.0
私立大学	69	7.3	110	13.4	1	7.0
全 体	91	9.1	141	12.9	4	6.0

看護学実習の非常勤教員の平均は9.1人、実習補助員は12.9人であった。看護学実習を担当する非常勤等の人数は、国立大学や私立大学に比べ、公立大学はやや少なめであった。

表17-3. 看護学実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	6	105.2	9	203.3	2	56.0
公立大学	13	516.4	20	466.6	0	
私立大学	64	277.6	104	427.3	1	1,235.0
全 体	83	302.5	133	418.0	3	449.0

1校あたりの平均年間勤務日数は、全体では非常勤は302.5日、実習補助員は418.0日であった。ただし、非常勤等については大学により雇用する方針が異なっており、非常勤を相当数雇用しているところとそうではないところでは大きな隔たりがあった。

表17-4. 看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値、最低額、最高額

	n	最頻値	n	最低額	n	最高額
国立大学	17	2,352.4	21	1,054.7	28	2,574.5
公立大学	30	1,581.0	37	1,104.9	45	2,196.8
私立大学	146	2,060.5	162	1,145.5	173	2,703.6
全 体	193	2,011.7	220	1,130.0	246	2,596.2

非常勤教員の時間給の最頻値は、平均約2,011.7円であった。公立大学は他に比べ2割程度低額であった。

表17-5. 看護学実習の1日あたりの実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
病院等	220	1,130.0	246	2,596.2
その他	151	1,162.9	188	2,764.7

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
病院等	220 (100.0%)	15 (6.8%)	30 (13.6%)	115 (52.3%)	39 (17.7%)	21 (9.5%)	0 (0.0%)
その他	151 (100.0%)	10 (6.6%)	31 (20.5%)	69 (45.7%)	23 (15.2%)	12 (7.9%)	6 (4.0%)

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
病院等	246 (100.0%)	5 (2.0%)	81 (32.9%)	86 (35.0%)	59 (24.0%)	11 (4.5%)	4 (1.6%)
その他	188 (100.0%)	7 (3.7%)	53 (28.2%)	42 (22.3%)	62 (33.0%)	21 (11.2%)	3 (1.6%)

病院等への1日あたりの実習委託料の最高額は約7割が1,000円台～3,000円未満であり、5,000円以上支払っているところが6.1%あった。その他の施設の最高額は、1,000円台～3,000円未満が約5割であり、5,000円以上が12.8%と病院等よりも割合が多いが、8,000円以上は1.6%で、病院と同様であった。

表17-6. 看護学実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	42 (100.0%)	9 (21.4%)	33 (78.6%)
公立大学	49 (100.0%)	17 (34.7%)	32 (65.3%)
私立大学	186 (100.0%)	50 (26.9%)	136 (73.1%)
全 体	277 (100.0%)	76 (27.4%)	201 (72.6%)

看護実習学生への補助は、全体で27.4%に補助があり、公立大学が34.7%で国立大学、私立大学よりやや高かった。

表17-7. 在宅看護学実習の平均施設数

	n	訪問看護 ステーション	n	病院の地域連 携部門等	n	その他
国立大学	35	8.2	7	2.1	13	5.8
公立大学	43	11.0	19	3.5	16	7.0
私立大学	154	12.9	56	4.0	50	8.6
全 体	232	11.8	82	3.7	79	7.8

在宅看護の実習には平均11.8箇所の訪問看護ステーションの他に地域連携の施設やその他の施設も多く用いられていた。

表17-8. 在宅看護学実習の実習担当者数

平均日数(人)

	n	実習担当者
国立大学	10	2.6
公立大学	18	2.4
私立大学	85	2.7
全 体	113	2.6

在宅看護学実習の実習担当者数は、国立大学、公立大学、私立大学でほぼ同数であった。

表17-9. 在宅看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額

平均金額(円)		
	n	平均額
国立大学	8	1,681.3
公立大学	22	1,813.6
私立大学	101	2,081.6
全 体	131	2,012.2

在宅看護学実習の非常勤教員の平均時間給は、国立大学では1,681.3円であったが、私立大学では2,081.6円であった。

表17-10. 在宅看護学実習の1日あたりの平均実習委託料

平均金額(円)				
	n	最低額	n	最高額
訪問看護ステーション	227	1,731.0	233	2,551.7
病院の地域連携部門等	74	1,492.8	84	1,804.9
その他	64	1,483.5	69	1,935.7

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
訪問看護ステーション	227 (100.0%)	7 (3.1%)	26 (11.5%)	79 (34.8%)	33 (14.5%)	51 (22.5%)	31 (13.7%)
病院の地域連携部門等	74 (100.0%)	2 (2.7%)	11 (14.9%)	31 (41.9%)	9 (12.2%)	12 (16.2%)	9 (12.2%)
その他	64 (100.0%)	3 (4.7%)	7 (10.9%)	27 (42.2%)	8 (12.5%)	14 (21.9%)	5 (7.8%)

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
訪問看護ステーション	233 (100.0%)	12 (5.2%)	72 (30.9%)	61 (26.2%)	72 (30.9%)	13 (5.6%)	3 (1.3%)
病院の地域連携部門等	84 (100.0%)	9 (10.7%)	34 (40.5%)	26 (31.0%)	14 (16.7%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)
その他	69 (100.0%)	7 (10.1%)	30 (43.5%)	15 (21.7%)	15 (21.7%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)

訪問看護ステーションへの1日あたりの実習委託料の最高額は約6割が1,000円台～3,000円未満であり、3,000円以上支払っているところが37.8%あった。病院の地域連携部門等、その他の施設の最高額は、1,000円台～3,000円未満が各約7割であり、3,000円以上が各17.9%、24.6%であった。

表17-11. 在宅看護学実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	40 (100.0%)	7 (17.5%)	33 (82.5%)
公立大学	49 (100.0%)	11 (22.4%)	38 (77.6%)
私立大学	178 (100.0%)	31 (17.4%)	147 (82.6%)
全 体	267 (100.0%)	49 (18.4%)	218 (81.6%)

在宅看護学生への実習補助は、全体では18.4%に補助があった。国立大学は17.5%、私立大学は17.4%であったが、公立大学では22.4%であった。

18. 保健師養成のための実習経費等について

表18-1. 保健師養成実習の平均施設数

	n	保健所	n	市区町村	n	地域包括支援センター	n	その他
国立大学	33	5.2	34	7.6	8	3.9	17	4.1
公立大学	41	5.1	43	10.2	14	5.9	23	8.8
私立大学	131	4.0	130	6.2	49	5.9	92	6.2
全 体	205	4.4	207	7.3	71	5.7	132	6.4

保健師養成実習施設は、保健所が205校、市区町村が207校、地域包括支援センターが71校、その他が132校であった。実習施設別の平均施設数は市区町村が最も多く7.3カ所、次いでその他が6.4カ所、地域包括支援センターが5.7カ所の順であった。私立大学では、市区町村の平均施設数が国公立より少なく、公立大学の約6割であった。

表18-2. 保健師養成実習の平均非常勤等の数 平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	7	5.4	5	7.8	1	2.0
公立大学	10	2.6	8	2.4	0	
私立大学	25	1.8	37	2.7	0	
全 体	42	2.6	50	3.2	1	2.0

保健師養成実習の担当者として、非常勤教員が42校、実習補助員が50校、その他が1校から回答があった。非常勤教員は平均2.6人、実習補助員は平均3.2人であった。

表18-3. 保健師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数 平均日数(日)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	6	36.3	5	80.4	1	21.0
公立大学	10	108.9	8	46.0	0	
私立大学	22	130.1	36	57.4	0	
全 体	38	109.7	49	57.9	1	21.0

保健師養成実習の非常勤等年間総勤務日数について回答があった大学の1校あたりの平均は、非常勤教員が109.7日、実習補助員が57.9日、その他が21.0日であった。

表18-4. 保健師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額 平均金額(円)

	n	平均額
国立大学	10	2,181.0
公立大学	19	1,628.1
私立大学	66	2,143.0
全 体	95	2,044.0

非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が10校、公立大学が19校、私立大学が66校であった。時間給最頻値の平均が最も高かったのは国立大学で2,181.0円、最も低かったのは公立大学で1,628.1円で、その差は552.9円であった。

表18-5. 保健師養成実習の１日あたりの実習委託料

平均金額(円)				
	n	最低額	n	最高額
保健所	107	1,251.7	117	1,512.2
市区町村	131	1,247.0	171	1,488.5
地域包括支援センター	55	1,637.3	65	1,807.0

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
保健所	107 (100.0%)	12 (11.2%)	28 (26.2%)	37 (34.6%)	11 (10.3%)	13 (12.1%)	6 (5.6%)
市区町村	131 (100.0%)	5 (3.8%)	37 (28.2%)	53 (40.5%)	16 (12.2%)	15 (11.5%)	5 (3.8%)
地域包括支援センター	55 (100.0%)	2 (3.6%)	7 (12.7%)	15 (27.3%)	14 (25.5%)	8 (14.5%)	9 (16.4%)

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
保健所	117 (100.0%)	32 (27.4%)	57 (48.7%)	16 (13.7%)	7 (6.0%)	4 (3.4%)	1 (0.9%)
市区町村	171 (100.0%)	33 (19.3%)	96 (56.1%)	27 (15.8%)	9 (5.3%)	6 (3.5%)	0 (0.0%)
地域包括支援センター	65 (100.0%)	8 (12.3%)	29 (44.6%)	16 (24.6%)	10 (15.4%)	2 (3.1%)	0 (0.0%)

保健師養成実習の1日あたりの委託料について、保健所の平均最低額は1,251.7円、平均最高額は約1,512.2円であった。市区町村の平均最低額は約1,247.0円、平均最高額は約1,488.5円であった。地域包括支援センターの平均最低額は約1,637.3円、平均最高額は約1,807.0円であった。

表18-6. 保健師養成実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	41 (100.0%)	8 (19.5%)	33 (80.5%)
公立大学	49 (100.0%)	12 (24.5%)	37 (75.5%)
私立大学	158 (100.0%)	39 (24.7%)	119 (75.3%)
全 体	248 (100.0%)	59 (23.8%)	189 (76.2%)

保健師養成実習における学生への補助について「ある」と回答したのは、国立大学が8校、公立大学が12校、私立大学が39校で、全体では回答した大学の23.8%であった。

19. 助産師養成のための実習経費等について

表19-1. 助産師養成実習の平均施設数

	n	病院	n	産科医院	n	助産院	n	その他
国立大学	35	3.1	16	2.0	20	2.4	10	3.3
公立大学	41	4.5	21	1.7	30	2.8	12	2.5
私立大学	68	4.0	45	2.1	58	2.6	33	1.9
全 体	144	3.9	82	2.0	108	2.6	55	2.3

助産師養成実習施設は、病院が144校、産科医院が82校、助産院が108校、その他が55校であった。実習施設別の平均施設数は病院が最も多く3.9カ所、次いで助産院が2.6カ所であった。

表19-2. 助産師養成実習の平均非常勤等の数 平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	6	4.5	6	2.3	0	
公立大学	9	2.6	10	3.6	0	
私立大学	13	2.6	28	5.9	0	
全 体	28	3.0	44	4.9	0	

非常勤教員は平均3.0人、実習補助員は平均4.9人であった。非常勤教員よりも実習補助員として雇用している大学の方が多かった。

表19-3. 助産師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

平均日数(日)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	4	45.8	5	70.6	0	
公立大学	9	71.6	9	92.8	0	
私立大学	12	79.3	23	113.7	0	
全 体	25	71.1	37	102.8	0	

助産師養成実習の非常勤等の実数および年間総勤務日数の回答があったのは、非常勤教員が25校、実習補助員が37校であった。

1校あたりの年間総勤務日数の平均は、非常勤教員が71.1日、実習補助員が102.8日であった。

表19-4. 助産師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額

平均金額(円)

	n	平均額
国立大学	12	1,950.8
公立大学	21	1,958.0
私立大学	42	2,139.5
全 体	75	2,058.5

助産師養成実習の非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が12校、公立大学が21校、私立大学が42校であった。時間給最頻値の平均が最も高かったのは私立大学で2,139.5円、最も低かったのは国立大学で1,950.8円であった。

表19-5. 助産師養成実習の1日あたりの平均実習委託料

	n	最低額	n	最高額
病院	120	1,605.1	132	2,945.9
産科医院	75	2,273.3	77	2,946.8
助産院	102	3,184.7	106	3,592.4

●実習委託料の最低額の 카테고리 分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
病院	120 (100.0%)	5 (4.2%)	12 (10.0%)	38 (31.7%)	28 (23.3%)	26 (21.7%)	11 (9.2%)
産科医院	75 (100.0%)	0 (0.0%)	6 (8.0%)	16 (21.3%)	10 (13.3%)	23 (30.7%)	20 (26.7%)
助産院	102 (100.0%)	0 (0.0%)	7 (6.9%)	8 (7.8%)	18 (17.6%)	17 (16.7%)	52 (51.0%)

●実習委託料の最高額の 카테고리 分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
病院	132 (100.0%)	4 (3.0%)	38 (28.8%)	42 (31.8%)	35 (26.5%)	10 (7.6%)	3 (2.3%)
産科医院	77 (100.0%)	4 (5.2%)	22 (28.6%)	20 (26.0%)	17 (22.1%)	10 (13.0%)	4 (5.2%)
助産院	106 (100.0%)	4 (3.8%)	21 (19.8%)	16 (15.1%)	24 (22.6%)	38 (35.8%)	3 (2.8%)

助産師養成実習の1日あたりの委託料について、平均最低額が最も高いのは助産院で3,184.7円、最も低いのは病院で1,605.1円で、その差は1,579.6円であった。平均最高額は、病院2,945.9円、産科医院は2,946.8円、助産院は3,592.4円であった。助産院では最低額が3,000円以上が51.0%、最高額5,000円以上が38.6%であり、いずれも病院および産科医院と比べて大きな割合を占めていた。

表19-6. 助産師養成実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	40 (100.0%)	6 (15.0%)	34 (85.0%)
公立大学	44 (100.0%)	8 (18.2%)	36 (81.8%)
私立大学	99 (100.0%)	23 (23.2%)	76 (76.8%)
全 体	183 (100.0%)	37 (20.2%)	146 (79.8%)

助産師養成実習における学生への補助について「ある」と回答したのは、国立大学が6校、公立大学が8校、私立大学が23校で、全体では回答した大学の20.2%であった。

20. 養護教諭一種養成のための実習経費等について

表20-1. 養護教諭一種養成実習の平均施設数

	n	学校	n	病院	n	その他
国立大学	8	6.4	0		0	
公立大学	16	11.3	0		0	
私立大学	50	11.6	2	2.0	1	1.0
全 体	74	11.0	2	2.0	1	1.0

養護教諭一種養成実習のため平均施設数(学校)は、6.4～11.6施設、全体平均では11.0施設であった。

この3年間で回答した大学は2019年度は65校、2020年度70校、2021年度74校と増加している。回答の増加分のほとんど私立大学であった。

表20-2. 養護教諭一種養成実習の平均非常勤等の数 平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	0		1	2.0	0	
公立大学	3	1.3	0		0	
私立大学	1	7.0	3	2.3	0	
全 体	4	2.8	4	2.3	0	

養護教諭一種養成実習の担当者数は、非常勤教員が4校、実習補助員が4校から回答があった。非常勤教員は平均2.8人であった。3年間の推移では、非常勤職員数の平均は、2019年度1.0人・2020年度3.8人・2021年度2.8人と上下しているが、実習補助員数の平均は2019年度2.2人、2020年度2.5人、2021年度2.3人とこの3年間は同程度である。

表20-3. 養護教諭一種養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

平均日数(日)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	0		1	2.0	0	
公立大学	2	157.0	0		0	
私立大学	1	103.0	3	19.0	0	
全 体	3	139.0	4	14.8	0	

養護教諭一種養成実習の担当者は、非常勤教員が計3校に、実習補助員が計4校に置かれていた。実習担当者別の1人当たりの勤務日数の平均は、非常勤教員が139.0日、実習補助員が14.8日であった。

3年間の推移では、非常勤教員は2019年度157.0日、2020年度156.7日であったが、2021年度139日と18日マイナス、実習補助員は2019年度40.5日、2020年度10.0日、2021年度14.8日と変動していた。

表20-4. 養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額

平均金額(円)

	n	平均額
国立大学	1	2,300.0
公立大学	4	1,973.8
私立大学	5	2,175.0
全 体	10	2,107.0

養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が1校、公立大学が4校、私立大学が5校の計10校であった。時間給最頻値の平均額は2107.0円であった。

3年間の推移では、2019年度4校、2020年度9校、2021年度は10校と回答する大学数は増えているが、最頻値の平均額は2019年度2895.0円、2020年度3867.8円、2021年度2107.0円と変動が激しい。

表20-5. 養護教諭一種養成実習の1日あたりの実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
学校	17	1,102.9	40	1,168.5
病院	3	1,456.7	3	1,856.7
その他	2	700.0	2	2,000.0

養護教諭一種養成実習の1日あたりの実習委託料は、学校では最低額1,102.9円、最高額1,168.5円、病院では最低額は1,456.7円、最高額1,856.7円と病院が高い傾向にある。

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
学校	17 (100.0%)	0 (0.0%)	5 (29.4%)	10 (58.8%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)	1 (5.9%)
病院	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	2 (100.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

養護教諭一種養成実習委託料の最低額のカテゴリー分布では、学校が1,000～1,499円に集中している。この傾向は3年間同様である。

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
学校	40 (100.0%)	6 (15.0%)	31 (77.5%)	1 (2.5%)	1 (2.5%)	1 (2.5%)	0 (0.0%)
病院	3 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	2 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

養護教諭一種養成実習の1日あたりの委託料について、学校の最高額は1,000円～2,000円未満が77.5%と最も高く、8,000円以上はなかった。

3年間の推移では、2019年度は6校、2020年度は3校で8,000円以上が見られたが、2021年度は0校であった。

表20-6. 養護教諭一種養成実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	16 (100.0%)	0 (0.0%)	16 (100.0%)
公立大学	24 (100.0%)	0 (0.0%)	24 (100.0%)
私立大学	81 (100.0%)	2 (2.5%)	79 (97.5%)
全 体	121 (100.0%)	2 (1.7%)	119 (98.3%)

養護教諭一種養成実習における学生への補助は、121校中2校(いずれも私立大学)で行われていた。国公立大学は0校であった。3年間の推移では2019年度3校、2020年度1校、2021年度2校と、いずれも低調である。

21. 看護系の学部・学科、大学院のT A・R Aについて

表21-1. 修士課程/博士前期課程T Aの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

	平均人数(人)・日数(日)・額(円)					
	時 給					
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	34	18.3	26	275.6	36	1158.9
公立大学	25	8.2	25	87.4	31	1147.6
私立大学	36	4.9	35	88.8	40	1527.4
全 体	95	10.6	86	144.9	107	1293.4

大学院修士/博士前期課程TA制度による雇用を見ると、年間総人数平均は全体では10.6人であるが、国立大が18.3人、公立大8.2人、私立大4.9人と差がある。年間総勤務日数は144.9日であるが、国立大学が275.6日と、公立大学87.4日・私立大学88.8日の約3倍である。時給額は国立大学1,158.9円、公立大学1,147.6円に比し、私立大学は1,527.4円と高い。

3年間の推移では、年間総人数では2019年度11.7人、2020年度9.2人、2021年度10.6人と同程度であるが、年間総勤務日数は2019年度137.2日、2020年度132.0日、2021年度144.9日と若干増加している。

表21-2. 博士後期課程T Aの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

	平均人数(人)・日数(日)・額(円)					
	時 給					
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	17	9.6	12	132.6	19	1359.3
公立大学	9	2.6	9	26.6	15	2682.3
私立大学	14	3.3	14	41.1	16	1537.7
全 体	40	5.8	35	68.7	50	1813.3

大学院博士後期課程TAの年間総人数平均は、全体で5.8人であるが国立大学が9.6人と平均の倍近い。年間総勤務日数も全体では68.7日であるが、国立大学が132.6日と公立大学26.6日、私立大学41.1日のいずれも3～5倍である。時給額は国立大学1,359.3円、私立大学1,537.7円に比し、公立大学が2,682.3円と高い。

3年間の推移では、年間総人数平均では2019年度5.6人、2020年度5.3人、2021年度5.8人と同程度であり、年間総勤務日数は2019年度84.3日、2020年度60.5日、2021年度68.7日と推移している。

時給額平均は、2019年度1,360.8円、2020年度1,450.3円、2021年度1,813.3円と2021年度に大幅に増加している。

表21-3. 博士後期課程R Aの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

	平均人数(人)・日数(日)・額(円)					
	時 給					
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	15	6.3	7	242.4	17	1376.8
公立大学	4	2.0	4	28.3	8	3768.8
私立大学	1	13.0	1	101.0	2	1300.0
全 体	20	5.8	12	159.3	27	2079.8

博士後期課程のRAについては、国立大学は15校、公立大学は4校、私立大学は1校が活用しており、年間総人数平均は5.8日、年間総勤務日数は159.3日であるが、私立大学は1校で計101.0日であった。時給額は国立大学・私立大学が1,300円台であるのに対し、公立大学の平均は3,768.8円であった。

3年間の推移では活用している総大学数は、2019年度18校、2020年度18校、2021年度20校と大きな変化はない。年間総勤務日数は2019年度124.8日、2020年度156.5日、2021年度159.3日と微増、時給額平均は2019年度1,358.0円、2020年度1,345.4円、2021年度2,079.8円と2021年度に大幅に増加している。

22. 本調査に関するご意見、ご要望について

○質問形式・項目などに関するご意見

- ・Q14、Q27など 編入学、養護教諭教育課程、保健学科の中の看護学だけの定員など、数字で定めていない場合、回答しにくい。
- ・Q28 入学金については、県内在住者、県外在住者、前期から後期に引き続き進学の場合など、条件によって異なるので、1つの額を記入できない。
- ・志願者数は性別の集計をしていないので総数しか記入できない。時代的に性別を記入させるのは疑問である。
- ・RA、TAは日給と言うより時間給や年俸で雇用している場合がある。日数だけの回答はできにくい。
- ・非常勤も日数ではなく時間で計算しているので、日数では回答しにくい。
- ・学納金その他に含まれる費目は大学側で判断している。
- ・Q32-Aには「その他」があるがQ32-Bには「その他」がなく産業保健看護学実習の最低最高額が記入できない。「その他」もしくは産業保健看護学実習施設の欄が必要。
- ・Q31.-C、F、Q32.-C、Q33.-C、看護学実習の補助金はいろいろな規定があるので、書ききれない。
- ・読解がしにくいQ&Aや記入指示の記述を改めてほしい。
例)Q31の最初に正規職員以外の数を記入するのでQ32-34の質問を正規職員以外の教員が担当する施設数を記入するのかと理解してしまうので、誤解しない文章に改善してほしい。
例)Q32.Cの「(注)交通費や宿泊費等、教育経費以外にかかるものが想定されています。」の説明文は、誤解のないように「教育経費以外の交通費や宿泊費等が想定されています。」と書いてほしい。
- ・大学の方針等で公表しない数字がある(時間給、ハラスメント件数など)
- ・看護系でないコースを含む大学院の場合、看護だけを記載している。
- ・学年進行中で記入できない場合は未記入となる

○調査の意義、活用、全体に関するご意見

- ・調査の目的から考えると、看護教員の社会貢献や研究活動に関わる設問が殆どないように見える(Q17、のみ)。看護教員の置かれている実情や窮状を明らかにし、教育政策や看護政策等に提言するための基礎資料とするのであれば、設問として検討していただきたい。
- ・教育環境の実態を明らかにする点では、多面的な設問があり、良いといえるが、回答に要する時間的負担や事務担当者への照会等の物理的な負担感は否めず、煩雑である。毎年ではなく、4年に1回などでもよいのではないか。
- ・結果の公開、および国の施策への反映に使用してください。
- ・Q&Aが多すぎて、忙しいときに全部見ることはできない。Q&Aが少なくとも良いように質問の工夫をしてほしい。
- ・この調査は毎年必要なのか検討してほしい。
- ・実習の受入れについて、看護関連の附属・併設施設等のない大学においても、ある程度均等に実習を受けられるよう働きかけを、是非とも宜しく願い申し上げます。
- ・(データを分析して)教員定数(指定規則)の最低数の見直しをしていただきたい。

○その他の意見

- ・新型コロナウイルス感染症による実習場所の確保の困難と、感染者数の増加により継続した実習が難しい場合は、一部学内演習に振り替えた。看護実践が少なくなるため、学内演習は、実習で体験する可能性がある事例を用いて授業の展開を図った。今後も実習展開の工夫が必要と考えられる。

- ・調査に協力していただき、本当にありがとうございます。
- ・回収率が100%に近いために、大変信頼できるデータとして、文部科学省、厚生労働省への提言や働きかけ、国民、専門職等への声明の根拠として活用されている。文部科学省、厚生労働省からの問い合わせにも応じて、データを提供している。
- ・本調査の有効活用に向けた意見については、継続して検討をしていく予定である。
- ・2021年度調査は、いただいた意見を参考にスリム化に努めた。言葉の定義などもQ & Aに示して、記入に戸惑わないようにした。しかし、依然として項目数は多く、各大学の実情から回答枠に収まらない数字もある。回答の選択肢を増やすとさらに煩雑になるため、工夫も限界に来ている。
- ・他の多くの調査も並行して行われている現状にあるため、記入者は、回答に負担感を相当感じていると推測される。スリム化は必要である。会員大学からの調査項目の要望も多く、年毎に調査項目が膨らんできた。真に必要なデータは何か、立場によって異なるため意見の集約は困難であるが、全体を俯瞰して、各所にご理解をいただき、長続きのするデータベースにする必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、2023年度の調査で2022年度の状況がわかるまで続くと思われる。2023年は過去5年分(2018-2022)のデータをまとめて発表の予定であるので、感染症拡大のための行動制限等が及ぼした影響を見ることができる。
- ・本調査結果は、本協議会及び日本私立看護系大学協会のホームページに、自由記載を含めて詳細を掲載している。パスワードなどなしで、いつでも見ることができるので、是非、活用していただきたい。